

「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野） 事業評価一覧（平成30年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
とちぎ結婚支援センター運営負担金	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充		結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する等、結婚支援のための各種事業を実施するための各種事業を実施する「とちぎ結婚支援センター」の運営支援	とちぎ結婚サポートセンター	・とちぎ未来クラブに平成28年度から設置された、マッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加えた総合的な結婚支援体制である「とちぎ結婚支援センター」の運営費を県及び県内市町において負担するもの	計画 どおり	903	H28		①【本市登録者の増加及びセンターとの情報共有の実施】 センターへの本市の登録者数が1年間で約170人増加した。  ②【センターへの支援と本市事業の効果的な実施】 「とちぎ結婚支援センター」が効果的かつ円滑に運営できるよう、引き続き支援していくとともに、とちぎ未来クラブとの情報共有を密に行いながら本市事業の充実を図る。	
結婚活動支援事業	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充		結婚観・家族観の意識醸成	市内在住又は在勤在学の20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施 ・大学生等を対象としたライフプラン形成支援セミナーの実施	計画 どおり	3,217	H23		①【セミナー・交流会及びライフプラン形成支援セミナーの実施】 ・女性の参加者の確保が課題であったが、事業内容をマッチングからセミナー・交流会に変更したことで応募者を増やすことができた。 ・ライフプラン形成支援セミナーについては、専門学校や短期大学、4年制大学において実施し、受講満足度が高い結果となった。  ②【課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】 ・参加者アンケート結果では、魅力向上のためのセミナーや男女が一緒に活動する講座等に対するニーズが高かったことから、引き続きスキルアップを図ることのできるセミナー及びセミナーで学んだことを活かせる交流会を実施し、出会いの場を創出するとともに、成婚へつなげられるよう、マッチングについてはとちぎ結婚支援センターへつないでいく。 ・ライフプラン形成支援セミナーについては、仕事と子育ての好循環やライフプランの形成に向けて、女性活躍企業の魅力と本市の子育て支援策について、大学生に広く情報発信することを目的としたインターンシップ事業に統合し、充実を図る。	
生活困窮世帯等への学習支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	好循環P 戦略事業	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実施	計画 どおり	13,414	H26		①【学習支援教室の開催及び通信添削の実施】 ・平成30年度は、学習支援教室と通信添削に定員を超えた応募があったことから全員を受け入れて実施した。また、高校等の進学に向けて進路相談を随時行い、個々の学力に応じたきめ細かな学習指導等により、学習する習慣や学習意欲が向上したことにより高校受験を希望した中学3年生全員が進学することができた。 ・高校等進学後も安心して生活を送ることができるよう中退防止に向けた継続的な支援が必要である。  ②【対象者の拡大と更なる事業の推進】 ・中学生の定員をこれまでの90名から120名に増員し、引き続き、年間を通して、学習支援教室の開設と通信添削を実施し、必要に応じて進路相談を行うなど、学ぶ意欲のある生徒を広く受け入れ、高等学校への更なる進学を促進する。 ・また、今年度より、これまで参加していた中学生を対象に生活相談や基礎的な学習の支援など高校等に進学後の中退防止等を目的とした支援を実施する。	拡大
母子父子家庭福祉対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	・就業・自立支援センター事業 ⇒就業支援及び法律相談等  ・日常生活支援事業 ⇒家庭生活支援員による家事支援等	計画 どおり	5,779	S50		①【利用者のニーズに応じた適切な支援】 ひとり親家庭に対し、就業相談や就職情報の提供、弁護士による特別相談や日常生活支援事業の案内など、相談者の状況に応じた支援メニューの提供を行い、ひとり親家庭の自立を促すための継続的な支援を行った。  ②【更なる支援の充実】 引き続き、ひとり親家庭の就労を支援するため就業相談や講習会を開催するとともに、弁護士や専門相談員による養育費などの専門相談を実施する。 ・更に、就労支援については、質の向上を図るため民間事業者を活用した支援メニューの拡充などの検討を行い、センター事業の充実を目指す。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ひとり親家庭自立支援給付費補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母又は 父子家庭の父で、 児童扶養手当支給 の所得水準であり、 自立のために支給 が必要と認められた 者	・高等職業訓練促進給付 金事業 ⇒修業期間中の生活費 を給付 ・自立支援教育訓練給付 金事業 ⇒受講した講座の受講料 の一部を補助	計画 どおり	56,915	H15		①【支援制度の拡充】 ・高等職業訓練促進給付金等事業については支給期間の拡大(2年→3年)により、就業に 有利な資格の取得を支援することで、正規職への就労や就労収入の増加が図られた。 ②【更なる支援制度の充実と積極的な制度の周知】 ・高等職業訓練給付金については、修業最終年度の支給額の増額(4万円上乗せ)や支給 期間の延伸(最大48月)を図る。 ・自立支援教育訓練給付金については、給付対象の拡大(実践教育訓練給付金対象事業 の追加)を図り、就労に必要な資格の習得や労働収入の増加に意欲のある者に対し積極的 な制度周知を行い、利用の推進を図る。	
企業との連携による就労支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立 に向けた就労支援	母子家庭の母、父 子家庭の父、寡婦	就業相談やスキルアップ 研修、就職マッチングな ど	計画 どおり	10,565	H23		①【民間企業を活用した就労支援の実施】 ・民間ノウハウを活用し、就労カウンセリングや面接指導、就業マッチングなど、きめ細かな 就労支援を行った。 ・また、近年の支援登録者の傾向において、有職者がより良い条件や収入アップを目的とし た転職支援ニーズが見られ、個人の職歴や能力、資格を活かした継続的な支援を望む傾向 があることから、それらに対しても継続的な支援に取り組む必要がある。 ②【民間企業を活用したより効果的な事業の在り方を検討】 ・引き続き、ひとり親家庭の個々の状況に応じた寄り添い型の支援を行い、より良い雇用条 件での就業や就労収入の増加による自立の促進につながる支援を行う。 ・また、母子家庭等就業・自立支援センター事業の質の高い支援メニューの検討状況を見な がら、当事業についても、より効果的な支援の在り方について検討する。	
母子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済 的負担の軽減	母子家庭の母及び その児童	修学資金等の貸付	計画 どおり	154,507	H8		①【適正な貸付制度の運用】 ・母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため貸付制度の周知に努め、適 正な貸付の実施と償還指導を行った。 ②【適正な貸付と償還金収納対策の強化】 ・日本学生支援機構の奨学金や企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による 貸付制度の案内を行い、多くのひとり親がより効果的な貸付が受けられるよう、支援員の知 識の向上を図る。 ・コンビニ収納の導入や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理 と償還率の向上に取り組む。	
父子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済 的負担の軽減	父子家庭の父及び その児童	修学資金等の貸付	計画 どおり	5,525	H26		①【適正な貸付制度の運用】 ・父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため貸付制度の周知に努め、適 正な貸付の実施と償還指導を行った。 ②【適正な貸付と償還金収納対策の強化】 ・日本学生支援機構の奨学金や企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による 貸付制度の案内を行い、多くのひとり親がより効果的な貸付が受けられるよう、支援員の知 識の向上を図る。 ・コンビニ収納の導入や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理 と償還率の向上に取り組む。	
寡婦福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済 的負担の軽減	寡婦及びその子	修学資金等の貸付	計画 どおり	820	H8		①【適正な貸付制度の運用】 ・寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため貸付制度の周知に努め、適正な 貸付の実施と償還指導を行った。 ②【適正な貸付と償還金収納対策の強化】 ・日本学生支援機構の奨学金や企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による 貸付制度の案内を行い、多くのひとり親がより効果的な貸付が受けられるよう、支援員の知 識の向上を図る。 ・コンビニ収納の導入や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理 と償還率の向上に取り組む。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
病児保育事業利用者負担額補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	病児保育事業利用者負担額の補助	計画どおり		H27		<p>①【ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <p>利用件数も増加傾向にあり、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減が図られている。</p> <p>②【機会を捉えた周知啓発及び関係機関との連携】</p> <p>ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況などの機会を活用し事業の周知・啓発に努めるとともに、関係機関と連携しながら事業を継続して実施していく。</p>	
ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり		H27		<p>①【ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <p>利用件数も増加傾向にあり、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減が図られている。</p> <p>②【機会を捉えた周知啓発及び関係機関との連携】</p> <p>ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況などの機会を活用し事業の周知・啓発に努めるとともに、関係機関と連携しながら事業を継続して実施していく。</p>	
母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父	母子・父子自立支援員による生活・就業等の相談	計画どおり		H8		<p>①【ひとり親家庭への総合的な支援のための相談の充実】</p> <p>ひとり親家庭の相談件数が増加傾向にある中で、ひとり親家庭の抱える悩みや必要とする支援サービス等について相談・情報提供を行い、子育てと仕事の両立に向けた支援を行った。</p> <p>②【支援員の更なる資質の向上による支援の充実】</p> <p>引き続き、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立が図られるよう、必要とする支援やサービス等についてワンストップで相談・情報提供ができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携しながら支援を実施していく。</p> <p>・また、各種講習会等を活用し、自立支援員のスキルアップを図る。</p>	
ひとり親家庭医療費助成(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	18歳到達後の年度末までの児童と、その児童を養育している者	医療費の助成	計画どおり	106,127	S51		<p>①【制度の周知と実施】</p> <p>ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進を図るため、医療費の助成を行った。</p> <p>②【制度の適正な運用と着実な助成の実施】</p> <p>引き続き、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進を図るため、医療費の助成を実施していく。</p>	
身元保証人確保対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子生活支援施設に入所中又は退所した子どもや女性	就職等の際の身元保証人の確保	計画どおり	0	H19		<p>①【制度の円滑な実施】</p> <p>・母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難な理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう事業を実施。</p> <p>・平成30年度は事業実績なし</p> <p>②【制度の円滑な実施と周知】</p> <p>母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難な理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう、継続して事業を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ひとり親家庭支援手当(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有する義務教育終了前の児童を監護又は養育しているひとり親家庭	ひとり親家庭支援手当の支給	計画どおり	124,933	H27		<p>①【ひとり親家庭の経済的支援の推進】 ひとり親家庭支援手当の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と経済的な支援が図られた。</p> <p>②【支払回数の見直しによるひとり親家庭に対する給付制度の更なる充実】 ・児童扶養手当の支給回数を見直しに併せ、支給回数を年4回から3回に変更し、児童手当、児童扶養手当、ひとり親支援手当のいずれかの手当が毎月支給されることで、ひとり親家庭の家計の安定を図る。 ・ひとり親家庭の貧困率が高い状況の中、ひとり親家庭の就労による自立の促進と経済的な支援を図るため、引き続き支援手当の支給を行うとともに、ニーズを把握しながら新たな支援策について検討していく。</p>	改善
家庭児童相談室	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	戦略事業	家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関することの相談、助言、指導	計画どおり	9,294	S40		<p>①【相談支援体制の充実】 相談内容の多様化・複雑化に加え、増加する事案に適切に対応するため、平成30年度より、職員・非常勤嘱託員の増員を図った。また、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の更なる充実を図るため、平成31年度からの「子ども家庭総合支援拠点」の設置に取り組んだ。</p> <p>②【子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】 困難性を抱える子育て家庭に対し、専門的な視点から必要な支援をアウトリーチで確実に提供するとともに、ソーシャルワーク機能の更なる充実を図っていく。</p>	拡大
虐待防止事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	戦略事業	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	589	H13		<p>①【児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】 総合対策調整会議や個別ケース会議の開催などを通じて関係機関との連携強化を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。また、児童相談所からの事案送致等に適切に対応するため、組織体制の充実強化を図った。</p> <p>②【児童虐待の防止対策の更なる強化】 重篤な事案にも適切に対応していくため、警察や児童相談所との更なる連携強化を図るとともに、市内の全39地区に設置している【地区児童虐待防止ネットワーク】を核とした地域での見守り・支援体制の更なる充実を図る。</p>	
要支援児童健全育成事業費補助金 (要支援児童放課後応援事業費補助金 ～H28)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		要支援児童に対する基本的な生活習慣の習得	養育放棄の状況にある要支援児童(小中学生)とその保護者	・基本的な生活習慣の習得に向けた支援等を行う運営団体に対して事業費の一部を補助	計画どおり	12,578	H29		<p>①【対象児童の増加への対応】 支援を必要とする児童の増加に適切に対応できるよう、新規施設の開設に取り組み、平成30年9月から2か所において事業を展開している。</p> <p>②【確実な支援の提供】 支援を必要とする家庭に確実に提供できるよう、引き続き、学校等と連携しながら対応していく。</p>	
養育支援訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		子育ての不安や過重な負担の軽減	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、又は虐待の恐れやリスクを抱える家庭等	・養育に係る相談指導、養育者の健康相談等の「相談指導」 ・育児家事援助	計画どおり	3,319	H22		<p>①【適切な養育支援の実施】 養育上の困難を抱える子育て家庭に対し、訪問支援員等による相談支援や育児指導、家事援助を行い、適切な養育環境の確保に取り組んだ。</p> <p>②【確実な支援の提供】 支援を必要とする家庭に確実に提供できるよう、引き続き、母子保健事業や各関係機関等と連携しながら対応していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
こんには赤ちゃん事業	I-1	2子どもを守り育てる支援の充実 4安心して妊娠・出産できる環境の充実		母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	21,994(見込み)	H19		①【産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】 産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援が図られており、順調に実施できた。 ②【訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】 今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の確保や資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携を図りながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。	
すこやか訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		母子の心身の状況や養育環境などの把握及び適切な養育支援による児童虐待予防	乳幼児健康診査未受診児	個別家庭訪問により、母子の心身の状況及び家庭状況等を把握し、必要な保健指導を実施	計画どおり	6867(見込み)	H23		①【すべての未受診者の状況把握】 保健福祉事業との連携を図りながら、すこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施し、状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携により把握を行った。 ②【すこやか訪問の継続実施】 今後は、健康診査未受診児は、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることから、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握するため、引き続き、保健福祉事業との連携を図りながら実施する。また、状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携を図りながら把握に努めていく。	
子育て支援短期入所事業	I-1	2子どもを守り育てる支援の充実 4安心して妊娠・出産できる環境の充実		一時的な養育困難家庭における子育て支援及び児童虐待の未然防止	児童(18歳未満)及びその保護者	・保護者が児童の養育が困難な際に、保護者に代わり一時的に養育を行うため、現在、児童福祉施設8施設に事務を委託して実施	計画どおり	1,295	H6		①【利用希望に応じた対応】 施設との綿密な連携・調整により、可能な限り保護者の利用希望に応じて利用できるよう取り組んだ。しかし、利用ニーズは増加しているものの、施設の空き状況により、利用したいときに利用できないケースが生じている。 ②【利用ニーズの増加への対応】 保護者が必要ときに確実に利用できるよう、栃木県と連携しながら、委託先の拡大について検討していく。	
産後ケア事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親を早期に発見し、休養や母体ケアなどを行い母子の健康増進と児童虐待の事前防止に寄与する	産婦健診等により把握された産後うつの疑いのある母親	産後ケア：宿泊・通所・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート：訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	720(見込み)	H29		①【受診しやすい環境づくりときめ細かな支援】 産後ケア事業の受診しやすい環境づくりのため、宿泊型・通所型の実施医療機関拡大や、訪問型の訪問地域拡大に向けた医療機関等との調整を行うとともに、新たに、産後サポート事業における心理士の活用による心のケアの強化を図った。 ②【産後ケア事業の更なる充実】 今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、現在の事業の見直しなど、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし切れ目ない支援を実施していく。	拡大
こども医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		・病気の早期発見・早期治療、こどもの健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	中学3年生までの子ども	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画どおり	2,231,934(見込)	S47		①【医療費助成を実施】 平成30年度は、本制度の理解促進や適正受診に係る周知に努めながら、中学3年生までの子どもに対し、現物給付方式(栃木県内の医療機関等以外は償還払)による助成を実施した。 ②【適正受診の周知による医療費助成事業の継続実施】 今後も、すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、本制度の理解促進や適正受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。	
不妊治療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画どおり	176,754(見込)	H16	トップクラス	①【特定不妊治療の助成額拡充】 平成30年度は、特定不妊治療において、初回及び2回目以降の助成額を市独自に上乘せしたほか、人工授精においては、引き続き、市独自助成を実施するなど、子どもを持ちたい方の希望を叶えられるよう、不妊治療を受けている夫婦への助成の充実を図った。 ②【男性不妊治療の初回助成額の拡充及び関係機関との連携による周知】 今後は、国の制度改正を受け、男性不妊治療費の初回助成額を15万円から30万円に拡充することに伴い、制度内容を確実に知ってもらうとともに、当該助成を必要とする人が確実に利用できるよう、市HPや広報紙による広報に加え、医師会などの関係機関と連携し、不妊治療を実施する医療機関でのリーフレットの配置など、効果的な制度周知に努めていく。	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
一般健康相談	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		妊娠・出産・育児など様々な健康問題や悩みに対する必要な知識の提供・助言	妊産婦、乳幼児とその保護者、思春期の子どもとその保護者等	保健師等による妊娠・出産・育児等の健康に関する個別相談	計画どおり	2,572(見込み)	S29		①【相談窓口の周知徹底】 より多くの市民が利用できるよう、保健と福祉の相談窓口5か所に設置した「子育て世代包括支援センター」などの相談窓口の周知徹底を図った。 ②【継続した相談窓口の周知徹底】 今後は、引き続き、相談窓口の周知徹底を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」などの利用しやすい環境づくりに努める。	
性と健康に関する思春期の健康教育	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		思春期の若者を対象とした性と健康に関する正しい知識や情報の提供	小・中学生	保健師による性と健康に関する思春期の健康教育を実施	計画どおり	170(見込み)	H12		①【性と健康に関する正しい知識や情報の提供】 小中学生に対する出前講座を通じ、性と健康に関する正しい知識について周知啓発を実施した。また、地区担当保健師等が実施したことで、地域保健と学校保健の連携に繋がった。 ②【性と健康に関する思春期の健康教育の継続実施】 今後は、思春期の健康教育については、学校保健でも積極的に実施されている現状を踏まえ、対象者を再整理するとともに、思春期の若者が性と健康に関する正しい知識を理解・習得できるよう、引き続き、学校や教育委員会、保健予防課等と連携を図りながら、健康教育を実施していく。	
妊産婦医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分医療費を助成する。(一部自己負担あり)	計画どおり	149,413	S48	トップクラス	①【医療費助成を実施】 安心して妊娠・出産できるよう、出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分を償還払方式により助成を実施した。 ②【医療費助成の継続実施】 今後も、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、継続して取り組んでいく。	
児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		児童福祉施設等における保育の質の維持・向上	代替職員を雇用している乳児院等	休暇代替職員(保育士)の雇用費金を助成する。	計画どおり	0	H8		①【補助事業の実施】 施設における児童等の処遇を確保するため、産休等代替職員を任用する児童福祉施設等(乳児院や母子自立支援施設等)に対し、補助金を交付する事業を実施しているが、平成30年度は、助成実績がなかった。 ②【補助事業の継続実施】 今後も、乳児院等職員の休暇等の際に代替職員を雇用することにより保育の質の維持・向上を図るため、ニーズを捉えながら、適切に取り組む。	
妊産婦健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		妊娠中の及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付、医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円、その他の回5千円を上限に公費負担	計画どおり	409,226(見込み)	H8 産婦健康診査についてはH29		①【受診率向上に向けた周知啓発の実施】 受診率の向上に向けた周知啓発を引き続き実施し、特に、産婦健診の周知が図られ、受診率が向上した。 ②【妊産婦健康診査の継続実施】 ・今後も、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行う。また、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 ・さらに、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
妊産婦の歯科健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		妊娠中及び産後の口腔疾患の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に歯科健診受診票(1枚)を交付。医療機関受診時に健診費用を公費負担	計画どおり	9,330(見込み)	S57		①【母子健康手帳交付時の受診勧奨の実施】 母子健康手帳交付時に受診を促し、妊娠中における口腔疾患予防・早期発見に努めた。  ②【妊産婦の歯科健康診査の継続実施】 今後とも、引き続き、妊産婦の健康の保持増進のため、妊娠中の口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を促し、母子の口腔内の健康保持を図る。また、妊娠届出時や産婦人科での健診時の保健指導などにおいて、歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、歯科健康診査を継続して実施する。	
健康教育(母子)(再掲)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		育児に関する正しい情報提供による育児不安の軽減及び虐待の予防	乳幼児とその保護者	子どもの発育発達・栄養・運動・子育て支援に関する講話や体験学習、情報提供を実施	計画どおり	676(見込み)	S29		①【子育て支援に関する情報提供】 安心して子育てを行うことができるよう、母子に対して子育て支援に関する情報提供等を行った。  ②【健康教育の継続実施と離乳食教室の見直し】 今後は、安心して子育てを行うことができるよう、引き続き、母子に対して子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、離乳食教室については、医療機関等における離乳食指導の実施状況等を踏まえ、実施方法の見直しを行う。	
ママパパ学級	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		安心安全な出産と夫婦・家族の協力による子育て支援	妊婦とその夫	保健師、助産師を講師とし、妊娠・出産・育児に関する講話、実習、グループワークの実施	計画どおり	1,434(見込み)	S41		①【夫婦で協力した子育て支援の実施】 母子健康手帳交付時に参加を促すことにより、ほとんどの家庭が夫婦で参加するなど、夫婦で協力した子育て支援が図られた。  ②【ママパパ学級の継続実施】 今後は、夫婦共同による育児を推進するため、夫婦での子育てや家族の健康づくりを実践できるよう妊娠中から産後の対応の変化や、子どもを迎える準備、育児の心構えなどの知識・技術の理解促進を図るとともに、受講者アンケートを活用しながら実施内容の検討を行う。	
母子健康手帳の交付	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		母と子の健康管理と保持増進	妊婦	妊娠の届出者に対し、母子健康手帳を交付	計画どおり	1,130(見込み)	S17		①【母子健康手帳交付の実施】 妊娠届出時に面談しながら「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の内容を丁寧に説明することで、母子保健や子育てに関する情報提供を幅広く行った。  ②【母子健康手帳交付の継続実施】 今後は、母子の健康管理と健康の保持及び増進に役立てられるよう、引き続き、母子健康手帳交付時の面談を推進するとともに、妊娠届出者への効果的な情報提供を積極的に行う。	
先天性股関節脱臼健診	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		先天性股関節脱臼の早期発見	生後3~4か月児	医療機関に委託し、股関節開排制限検査及び大腿骨骨頂の位置の検査を実施	計画どおり	32,163(見込み)	S53		①【様々な機会を通じた受診勧奨の実施】 こんにちは赤ちゃん訪問指導や乳児健診などの機会に受診を勧奨し、受診率の向上を図った。  ②【先天性股関節脱臼検査の継続実施】 今後は、先天性股関節脱臼の早期発見と適切な治療につなげるため、様々な機会を捉えて受診勧奨し、受診率の向上を図りながら、引き続き、事業を実施する。	
乳児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		心身障害の疑い、又はその可能性のある乳児の早期発見及び乳児の健全な発育・発達の支援	乳児	委託医療機関における個別健診方式で、問診・計測・診察・相談等を実施	計画どおり	54,987(見込み)	S60		①【乳児健康診査の実施】 児の疾病の早期発見や子ども発達センターとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。  ②【乳児健康診査の継続実施】 今後は、心身障害の疑い等のある乳児の早期発見や健全な児の発育・発達を支援するため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
訪問指導	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		妊産婦・乳幼児とその保護への保健指導や支援による疾病予防や健康増進、育児不安の軽減	主に乳幼児・児童とその保護者	家庭訪問による、個々の健康状態や生活状況に応じた保健指導や支援	計画どおり	87(見込み)	S29		①【個々のニーズに合わせた支援の実施】 保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を実施した。 ②【保健福祉事業との連携による支援の充実】 今後は、保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を継続して実施する。また、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図る。	
栄養相談(母子)(再掲)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		栄養に関する指導・助言による疾病予防や望ましい食習慣の改善	妊産婦、乳幼児とその保護者等	栄養相談：個別に、栄養に関する相談を実施 親子の食生活相談：栄養士による個別の栄養相談(予約制)	計画どおり	1121(見込み)	H12		①【栄養相談の計画どおりの実施】 相談窓口の周知に努めながら、市内14会場において2か月に1回、栄養士による栄養相談を計画どおり実施することができた。 ②【栄養相談の継続実施】 今後は、子育て家庭の方が、栄養に関して必要な相談が受けられるよう、引き続き、相談窓口の周知に努めながら、栄養士による専門相談を実施する。また、ニーズの増加している離乳食に関する相談等に対しては、離乳食教室などの事業と連携を図りながら、継続して実施する。	
子育て世代包括支援センター(再掲)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズの把握に努め、専門的な知見を生かした総合的相談支援の推進	妊娠期から子育て期までの全ての家庭	ワンストップ拠点により妊産婦等の状況を把握し、適切な情報提供、訪問相談等を実施し、必要なサービスを円滑に利用できるように支援	計画どおり	7(見込み)	H28		①【ワンストップ窓口による切れ目ない支援の実施】 市内5か所の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施した。 ②【更なる支援の充実】 今後は、引き続き子育て世代包括支援センターにおいて、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施するとともに、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施などにより、更なる支援の充実を図る。	
栄養相談(母子)(再掲)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		栄養に関する指導・助言による疾病予防や望ましい食習慣の改善	妊産婦、乳幼児とその保護者等	栄養相談：個別に、栄養に関する相談を実施 親子の食生活相談：栄養士による個別の栄養相談(予約制)	計画どおり	1121(見込み)	H12		①【栄養相談の計画どおりの実施】 相談窓口の周知に努めながら、市内14会場において2か月に1回、栄養士による栄養相談を計画どおり実施することができた。 ②【栄養相談の継続実施】 今後は、子育て家庭の方が、栄養に関して必要な相談が受けられるよう、引き続き、相談窓口の周知に努めながら、栄養士による専門相談を実施する。また、ニーズの増加している離乳食に関する相談等に対しては、離乳食教室などの事業と連携を図りながら、継続して実施する。	
子どものむし歯予防事業	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		幼児期におけるう歯及び口腔内の疾患等の早期発見・予防	満2歳児から小学2年生までの児	・集団による2.5歳児歯科健康診査 ・2歳～小2年生対象としたフッ化物塗布、歯科検診、口腔衛生指導等 ・よい歯のコンクールの開催	計画どおり	16,878(見込み)	H8		①【子どものむし歯予防の実施】 歯科検診や口腔衛生指導等の継続的な実施により、う歯罹患率が年々低下するなど、子どものむし歯予防の推進が図られた。 ②【子どものむし歯予防の継続実施】 今後は、むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き、2歳5か月児の歯科検診等を実施するとともに、歯科健診の重要性を周知しながら、受診率の向上に努める。また、フッ化物塗布事業についても、引き続き周知徹底に努め、むし歯予防の充実を図る。	
幼児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		身体的な疾病や障害等の早期発見及び幼児の健全育成のための育児支援	幼児	市内9会場において、月9～10回、各年112回、集団健診方式で、問診・計測・診察・相談等	計画どおり	31,555(見込み)	1.6Y S53 3Y H8		①【幼児健康診査の実施】 幼児の疾病の早期発見や保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。 ②【幼児健康診査の継続実施】 今後は、幼児の健康の保持増進を図るため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の質の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、幼児健康診査を継続して実施する。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
食育の推進	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症の予防	3歳児健康診査受診児	適切な食生活に関する講話を実施	計画どおり	874(見込み)	H20		<p>①【食育の実施】 3歳児健康診査の受診児および保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組んだ。</p> <p>②【食育の継続実施】 今後は、肥満や将来の生活習慣病発症を予防するため、引き続き、3歳児健康診査の受診児および保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組む。</p>	
未熟児グループ支援事業	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実		未熟児をもつ親の不安や悩みの共有等による育児支援	未熟児とその保護者	未熟児を持つ保護者同士の交流の場をもうけ、先輩ママや専門職(保健師・保育士等)への相談や、保護者同士の情報交換をする機会の提供	計画どおり	8(見込み)	H12		<p>①【未熟児グループ支援事業の実施】 未熟児として生まれた子どもとの障がいや発達などについての不安や悩みを共有できる場を提供することにより、未熟児を持つ保護者の育児不安の軽減が図られた。</p> <p>②【対象者のニーズに合った効果的な支援の実施】 集団での実施から個別対応へニーズが変化中、引き続き、こんにちは赤ちゃん事業におけるきめ細かな対応や、各種サークルの情報提供を実施するとともに、対象者のニーズに合った効果的な支援を検討していく。</p>	
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	ひとり親家庭の親又は子で、児童扶養手当支給所得水準であり、自立のために助成が必要と求められた者	受講修了時給付金・・・高等学校卒業程度認定試験講座受講料の2割 合格時給付金・・・受講料の4割	計画どおり	303	H28		<p>①【制度の着実な実施】 ・高卒の資格のないひとり親家庭の親や子が、より良い就労条件のもと修業が図られ経済的な自立が図られるよう、事業を実施した。 ・平成30年度は利用実績無し。</p> <p>②【機会を捉えた周知啓発の強化】 高卒の資格のないひとり親家庭の親や子が、より良い就労条件のもと修業が図られるよう、引き続き事業の周知に取り組み、事業を実施する。</p>	
青少年の居場所づくり事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	小学生、中学生、高校生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の体験・交流の場の提供</li> <li>・主体的な活動ができる場の提供</li> <li>・異世代交流の機会の提供</li> </ul>	計画どおり	968	H19		<p>①【主体的な活動ができる青少年の体験・交流の場の提供】 ・子どもを取り巻く社会環境が変化中、「経済的貧困」ではない家庭においても学習習慣や生活習慣の乱れなど、いわゆる「関係性の貧困」等の新たな課題も発生してきていることから、青少年健全育成施設全体のあり方について検討する必要がある。 ・「青少年の居場所づくり事業」については自治会や育成会などの運営主体により15か所まで運営され、延べ約13,000人の利用があった。 ・このような中、見守り役の高齢化や後継者不足によりやむを得ず廃止する居場所もあることや、社会環境の変化に対応するため、見守り役の確保に向けた方策や、各居場所の実情に応じた機能について検討する必要がある。</p> <p>②【居場所事業のあり方検討と見守り役の確保】 ・「関係性の貧困」への対応として、学習支援や食事提供等の生活習慣付けなどの機能について、各居場所に実情に応じて検討するとともに、見守り役の確保については社会福祉法人やボランティア等との連携を検討する。 ・事業の実施団体である青少年育成市民会議において、円滑な合意形成が図られるよう、事務局として検案を取りまとめしていく。</p>	拡充
宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年健全育成活動の市民総ぐるみでの推進	子どもとその保護者、地域、学校、企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区青少年育成会や青少年育成団体相互の連絡調整</li> <li>・市民総ぐるみでの健全育成活動の推進</li> </ul>	計画どおり	3,805	H12		<p>①【研修会等による構成団体員の資質向上】 ・青少年育成指導者研修会においては、成人年齢引き下げについて取り上げるなど、構成団体員の更なる資質向上を図った。 ・今後も、社会環境の変化に応じた育成活動ができるよう支援する必要がある。</p> <p>②【新たな課題に対応した運営を支援】 困難を抱えた子どもへの支援等の新たな課題への方策を検討することができるよう、事務局として運営を支援していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宮っこフェスタの開催	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		子育て・子育てに係る 社会全体の機運醸成	市民	・体験・交流型イベントの 開催	計画 どおり	2,527	H14		①【子育て・子育てを社会全体で支え合う機運の醸成】 ・同世代・異世代との交流の場や、子育ての楽しさを実感できる場を提供することにより、子育て・子育てを社会全体で支え合う機運を醸成した。 ・職業体験活動については、募集定員の2.5倍近い参加申し込みがあったほか、伝統工芸品などの物づくりのブースについても評価が高かったことから、「体験活動」の機会を充実させていく必要がある。 ②【体験活動機会の充実】 職業体験活動の受入人数の拡大については、引き続き地元商店街や既存の実施店舗への協力依頼を行うとともに、物づくりのブースについては、宮のものづくりの達人等への協力依頼を行うなど、体験活動の機会を充実させていく。	
宇都宮ジュニア未来議会の開催	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		青少年の市民としての 自覚やまちづくりへの 関心の醸成及び自主性・ 社会性の醸成	中学生、高校生	・中高生による模擬議会の 開催	計画 どおり	119	H17		①【提案実現等におけるジュニア議員の活用】 ・48名のジュニア議員から10本の質問・提案の作成に係る支援を行い円滑な事業の実施に努めた。(うち7本は実現) ・様々な分野からの質問・提案が作成できるよう、運営委員を通してジュニア議員を支援していく必要がある。 ②【青少年の活動機会の提供】 運営委員が部会の運営に積極的に関わり、質問・提案作成において、コーディネートができるよう、運営委員打合せ等の機会を捉え、サポートを行っていく。	
ふれあいのある家庭づくり事業の 推進	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実 結婚の希望をかかなえる支 援の拡充		家庭における親子の ふれあいや絆づくりの 推進	子どもとその保護 者、地域、学校、企 業等	・「ふれあいのある家庭 づくり」作品コンクールの 実施 ・ふれあいのある家庭づ くりの啓発活動の推進	計画 どおり	552	S41		①【コンクールの周知強化及び作品を活用した周知啓発の実施】 チラシやHP等にてコンクールの周知を行い、845点の応募があり、動画部門においては、編集等に専門的な知識を要することや、作品の制作に時間を要することなどから、応募へのハードルが高く、より応募しやすい部門への検討が必要である。(平成30年度 動画部門応募数:31件) ②【写真部門の実施】 SNSの普及に伴う「写真をインターネット上に投稿する」という文化の浸透や、スマートフォンの急速な普及などから、より応募しやすい部門として、「動画部門」に代わり「写真部門」を創設することで、コンクールへの応募を通して、ふれあいのある家庭づくりの重要性を啓発していく。	
宇都宮市青少年団体連絡協議会の 運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		団体活動を通じた青 少年の自主性・社会 性の醸成	青少年活動団体、 青少年	・青少年団体活動の推進	計画 どおり	150	S47		①【組織の運営に対する支援】 青少年団体連絡協議会の運営を支援することにより、団体活動を通じた青少年の自主性・社会性の醸成を図ったところであり、円滑な事業実施のために、ボランティアを安定的に確保することが必要である。(H30自主事業実績:①フェスタmyうつのみやへのブース出展 ②男女の出会い支援 ③スポーツGOMI拾い大会 ④ジュニアリーダー研修会(スマホを使ったコミュニケーション術)) ②【組織の活性化に向けた支援】 補助金による支援だけでなく、事業実施におけるボランティアの確保にあたり、青少年育成市民会議の協力を仰ぐほか、ジュニアリーダーズクラブ、ジュニア議員などを活用できるよう、支援を行う。	
青少年活動拠点創出事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		青少年の自主性・社 会性の醸成	青少年、青少年活 動団体、企業等	・青少年が実践する自主 活動や、青少年活動団体 等が開催する青少年の ためのイベントへの支援	計画 どおり	0	H23		①【活用件数の増加】 関係団体等へ当該事業の周知を行ったほか、利用希望団体等の求めに応じて、補助を行い、適切に支援を行った。 ②【事業の更なる周知】 制度活用の可能性が見込まれる青少年団体等に対して周知を行い、引き続き、制度の有効活用に向けていく。	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
チビッコ広場の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		地域における児童の 健康増進や交流促進	子どもとその保護 者、地域	・子どもの遊び場の提供	計画 どおり	1,393	S49		①【円滑な支援を実施】 ・チビッコ広場が身近な地域の安全・安心な子どもの遊び場として維持されるよう、管理する 自治会に対して、遊具等の修繕や賠償保険を加入する際に補助を行った。 ・補助金を活用していない自治会もあることから、引き続き、制度の周知を図り、利用促進を 図る必要がある。 ②【制度の周知】 チビッコ広場が身近な地域の安全・安心な子どもの遊び場として維持されるよう、チビッコ 広場を管理する全ての自治会に対して、引き続き、制度の周知を図っていく。	
青少年育成河宇地区連絡協議会 の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		協議会の事業を通じ た青少年健全育成活 動の推進	宇都宮市、上三川 町の青少年	・少年の主張発表河宇地 区大会の開催 ・善行児童・生徒表彰の 実施 ・育成関係者の活動助成 ・環境浄化活動の推進 ・啓発活動の推進	計画 どおり	170	S43		①【青少年育成活動の推進】 少年の主張発表河宇地区大会においては30名が発表し、善行児童・生徒への表彰におい ては103名、4団体を表彰するなど、青少年健全育成活動の推進が図られた。 ②【協議会の円滑な運営の支援】 協議会が円滑に運営されるよう、事務局である県と連携していく。	
青少年自立支援対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		相談等(面談、関係 機関への繋ぎ等)に よる青少年の社会的 自立の促進	自立に困難を抱え る青少年及び家族	・電話・来所・訪問・出張 による相談 ・個別支援計画による自 立の支援	計画 どおり	220	H20		①【ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施】 ・ふらっぶの周知のため、広報紙、ホームページ、自治会回覧等による従来の取組に加え、 新たに民生委員地区定例会(全39地区)にて周知を行い相談に繋がった。 ・「中学不登校」、「高校中退時」などの早い段階において相談に繋がるよう、市教育委員会 主催会議、高等学校生徒指導連絡会等にてふらっぶの周知を行うとともに、相談に繋がった 方々に対し、状況に合わせ関係機関と連携し支援を行った。 ・このような中、8050問題など、国の調査によりひきこもりの全容が明らかになったところで あり、従来の手法では把握が困難なひきこもり本人や家族に対し、新たに働きかけを行い、 支援を求める意識づけを図るなどの取組を実施する必要がある。 ②【効果的な周知及び庁内関係課との連携強化】 ・本人に対する周知に加え、親からの支援依頼を促すため、リーフレットなどを用いて周知の 強化を行う。また、8050問題について、国の動向を把握するとともに、庁内関係課及び栃木 県ひきこもり総合相談センターとの連携を強化していく。 ・早期発見、早期支援を行うため、ひきこもりの対象者の把握に努めるとともに、庁内関係課 の専門職等との連携により状況に応じてアウトリーチ(同行訪問)を実施する。	
青少年非行防止対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		巡回指導などによ る、青少年の非行と 犯罪被害の抑制及び 地域における非行 防止の意識醸成の促 進	青少年、各学校PT A、各地域育成会、 団体等	巡回指導、立入調査、非 行防止講演会など	計画 どおり	8,770	S39		①【巡回指導活動の実施及び非行防止講演会等の実施】 ・青少年巡回指導員による巡回指導や栃木県青少年健全育成条例に基づく立入調査を県 青少年健全育成担当と連携し実施するとともに非行防止講演会を実施した。 ・新たに施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に沿った取組について検証する必 要がある。 ・今後予定される民法改正に伴う成人年齢の引き下げについて、現段階から周知啓発に努 める必要がある。 ②【巡回指導活動及び非行防止の意識醸成に繋がる取組の継続】 ・引き続き、青少年巡回指導員による巡回指導を定期的に実施するほか、地域や関係団体 の非行防止の意識醸成のため、非行防止講演会などの非行の未然防止にかかる啓発事業 を実施する。 ・「再犯防止」の視点で庁内関係部署との連携を図り、青少年に係る事業を検証する。 ・成人年齢引き下げに伴う青少年へのリスクを非行防止巡回指導員を通じて、青少年等 に対し、注意喚起、指導・助言を行うとともに、一日巡回指導体験などの機会を捉え、チラシ等 を用いて保護者等に対し周知啓発を行う。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
家族観・結婚観醸成等事業	I-1	結婚の希望をかかなえる支援の拡充		若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・啓発CMの放映 ・異性との交流・コミュニケーションの場の提供	計画 どおり	3,341	H27		①【さまざまな手法による幅広い周知の実施】 ・映画館においては啓発CMが約41万人に視聴されるなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。 ・ボランティア交流事業に52人が参加し、その過半数が結婚観の意識が高まったとの回答を得られたが、他の類似事業があることから効率的な事業推進について検証する必要がある。 ・学生など、より早い段階で、より身近な場所で情報発信を行い、効果的に意識醸成を図る必要がある。  ②【若い世代に対する効果的な意識醸成の促進】 ・平成30年度に作成した意識醸成DVDを各中学校に配布し、広く活用を促すとともに、学生などの若者が日常的に利用するバス停留所の映像モニターを活用し、長期的に意識醸成映像を上映する。 ・ボランティア交流事業については、事業を4か年実施し、一定の成果が得られたことから、類似の他事業に一本化し効率的な事業を推進する。	改善
子育て情報提供等事業	I-1	子育て支援の充実		安心して子どもを み育てることができる 環境づくりの推進	市民(主に子育て家庭)・地域・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画 どおり	1,796	H21		①【幅広い情報発信の継続】 ・「宮っこ子育て応援ナビ」は約18万回閲覧されたことに加え、子育て情報を集約した「ここに子育て」を作成し、子育て家庭へ配布するなど情報発信に努めた。 ・移住定住アプリや宮っこ子育て応援ナビにおいて、効果的な情報発信を行う必要があることに加え、ICTを活用し市民サービスの向上を図る必要がある。  ②【ICTを活用した情報発信の推進】 効果的な情報発信を行うため、トピックス等を適切に更新できるよう、引き続き、情報収集に努める。また、市民が必要な情報に容易に辿り着け、申請手続きの負担軽減が図れるよう、ICTを活用した電子申請や情報発信について、国の動向等を踏まえた上で検討を行う。	
ファミリーサポートセンター事業	I-1	子育て支援の充実		地域ぐるみで子ども や子育て家庭を支える 施策の推進	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者	保育所・幼稚園の開始前・終了後の子どもの預かりや保育所・幼稚園の送迎、冠婚葬祭等の際の子どもの預かり等の実施	計画 どおり	10,394	H13		①【協会の増加と質の向上】 ・依頼会員と協会の適切なマッチングが行われた結果、13,580件の援助活動が実施された。今後においても適切なマッチングが行えるよう、協会会員を確保する必要がある。 ・社会環境の変化による新たなニーズに対応できるよう、協会会員の質を確保する必要がある。  ②【協会会員の増加と質の向上】 今後とも利用希望者のニーズに応えられるよう、協会会員の数の確保について、広報紙等を通じて募集を継続するとともに、質の確保においては、ステップアップ講習会を社会環境の変化に応じたテーマ(救急救命等)で実施しており、今後も継続していく。	
多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	I-1	子育て支援の充実		多子世帯の子育てに 関する心理的・経済的 負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画 どおり	6,597	H28		①【多子世帯への支援の拡大】 ・ゆうあいひろば・ファミリーサポートセンターの合計で約300件の補助を実施した。 ・市民サービスの向上を図れるよう、申請手続きの簡素化や支払期間の短縮などを行う必要がある。  ②【継続的な支援の推進】 ・他の支援事業との申請様式の統一化など市民サービスの向上を図りながら、多子世帯への支援を継続する。 ・社会福祉基金など、充て可能な特定財源の確保を続け、多子世帯を広く支援できるよう努める。	
実費徴収に係る補足給付事業	I-1	子育て支援の充実		低所得で生計が困難 である世帯の子どもの 円滑な教育・保育 施設等の利用	教育・保育施設等を利用する生活保護世帯	教育・保育施設等の利用に係る給食費(副食費)、教材費、行事費等の一部を補助	計画 どおり	477	H29		①【貧困世帯の経済的負担軽減】 教育・保育施設等を利用する、低所得で生計が困難である世帯に対し、国の補助制度に基づき補助を実施し、経済的負担軽減を図った。  ②【貧困世帯の経済的負担軽減に向けた補助制度の適正な実施】 引き続き、既存の補助制度を適切に実施するとともに、令和元年10月から予定している幼児教育無償化の実施に伴い、国において、補助制度の内容が変更され、1号認定の副食費が廃止となる一方、私学助成の幼稚園を利用する低所得世帯、第3子世帯の副食費が、新たに補足給付の対象となることから、事業者、保護者に対する周知を丁寧に行い、事業を適切に実施していく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
保育体制強化事業費補助金	I-1	子育て支援の充実		保育士等の就業継続 や離職防止及び働き やすい職場環境の整 備	私立保育所・認定こ ども園・地域型保育 事業所	保育設備の清掃や給食 の配膳など保育補助に 配置に必要な人件費 の補助	計画 どおり	94,208	H27		①【保育士の負担軽減に対応する職員確保】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保育士の負担軽減を図り、保育士の継続雇用に繋がった。 ②【保育士の負担軽減に向けた補助の適切な実施】 保育設備の清掃や給食の配膳などの軽作業を業務対象とし、保育士の負担軽減を図るとともに、保育士の継続雇用につながるよう、働きやすい職場環境の整備を図るため、引き続き、事業を適切に実施していく。	
乳幼児保育担当保育士等増員費補助金	I-1	子育て支援の充実		教育・保育施設等における1歳児の児童の 処遇向上	1歳児の保育において、 保育士を本市独自の3:1の基準で 配置している私立保 育所・認定こども園・ 地域型保育事業所	本市の基準で、保育士を 配置する場合の人件費 の補助	計画 どおり	680,303	S48		①【1歳児の処遇向上】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児に対する保育士割合を引き上げ、児童の処遇向上を図った。 ②【1歳児の処遇向上に向けた補助の適切な実施】 教育・保育施設等における1歳児の処遇の更なる向上に向けて、引き続き、事業を適切に実施していく。	
保育士等人材確保費補助金	I-1	子育て支援の充実		経験豊富な保育士等 の安定的・継続的な 確保	私立保育所・認定こ ども園・地域型保 育事業所	経験豊富な保育士等を 安定的・継続的に確保す るための補助	計画 どおり	207,147	S48		①【経験豊富な人材の確保】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、安定的・継続的な保育士確保に繋がった。 ②【経験豊富な人材の確保に向けた補助の適切な実施】 経験豊富な人材である保育士等を安定的・継続的に確保し、継続的な待機児童解消を図るため、国における、処遇改善等加算などの公定価格の内容を踏まえ、引き続き、事業を適切に実施していく。	
民間保育所代替職員雇用費補助金	I-1	子育て支援の充実		職員の育児休暇・傷 病休暇の取得による 代替職員の確保	私立保育所・認定こ ども園・地域型保 育事業所	代替職員を雇用するた めに必要な人件費の補助	計画 どおり	3,833	S47		①【代替職員の確保】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、代替保育士の雇用による安定した保育サービスの提供を行った。 ②【代替職員の確保に向けた補助の適切な実施】 職員が産前産後休暇や傷病休暇を取得する際、その職員の代替職員を雇用することで、安定した保育サービスの提供を図ることができることから、引き続き、事業を適切に実施していく。	
日本スポーツ振興センター事業費補助金	I-1	子育て支援の充実		児童の災害時等に必 要な給付の確保	私立保育所・認定こ ども園・地域型保 育事業所	2・3号認定子どもの日本 スポーツ振興センターの 共済掛金に要する経費 の一部を補助	計画 どおり	1,127	S49		①【児童の安心・安全の確保】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、児童の災害時に必要な給付の確保を図り、安心した保育の実施に繋がった。 ②【児童の安心・安全の確保に向けた補助の適切な実施】 教育・保育施設等において児童の災害時に必要な給付を確保させる必要があるため、引き続き、事業を適切に実施していく。	
民間育児施設運営費補助金	I-1	子育て支援の充実		民間育児施設に対し 運営費の一部を補助 することによる安定的 な運営	一定の基準(入所児 童数・開所時間・職 員配置)を満たす認 可外保育施設	認可保育所の補完的役 割を果たしている民間育 児施設に対し、運営費の 一部を補助	計画 どおり	-	H11		①【民間保育施設における児童の福祉の向上】 補助対象施設がなかったため、補助の実施はなし。 ②【民間保育施設における児童の福祉の向上に向けた補助の適切な実施】 認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設への補助は児童の福祉の向上に資するものであるため、認可保育所への移行について、事業者働きかけを行い、引き続き、事業を適切に実施していく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
看護師等雇用助成事業費補助金	I-1	子育て支援の充実		児童の健康管理の充実及び待機児童解消	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	看護師等を雇用するために必要な人件費を補助	計画どおり	18,875	H27		①【看護師等の確保】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、待機児童の解消に繋がった。 ②【看護師等の確保に向けた補助の適切な実施】 児童の健康管理の充実及び人材確保による継続的な待機児童の解消に繋がることから、適切な補助基準を維持し、引き続き、事業を適切に実施していく。	
保育事業強化支援費補助金	I-1	子育て支援の充実		教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上、1歳児の入所促進	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	定員を超えた児童の受入による備品購入などの安全対策に必要な経費や、事務負担軽減に必要な経費を補助	計画どおり	91,400	H29		①【1歳児の入所促進】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児の入所促進を図られた。 ②【1歳児の入所促進に向けた補助の適切な実施】 継続的な待機児童解消を目指していくためには、教育・保育施設等において、1歳児の処遇を向上し、入所促進を図る必要があることから、引き続き、事業を適切に実施していく。	
保育事務費	I-1	子育て支援の充実		円滑かつ着実・適正な事務執行による保育行政の安定的な運営	教育・保育施設等の利用を必要とする乳幼児の保護者	制度の説明や入所手続きなど適正かつ効率的・効果的な事務	計画どおり	34,442			①【適正な事務の執行】 入所希望者に対して状況に応じた入所相談を行うなど、適正かつ効率的・効果的な事務を行った。 ②【制度の説明や入所手続きなどによる適正な事務の執行】 制度の説明や入所手続きなどにおいて、引き続き、適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく。	
教育・保育の供給体制の確保	I-1 I-2	子育て支援の充実 幼児教育の推進		利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保	計画どおり	1,406,013	H27		①【供給体制の確保】 平成29年度にニーズを踏まえ目標値を改定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園の移行や保育所の増改築等のほか、既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ②【良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消】 働き方改革の推進や幼児教育無償化など、社会環境や市民ニーズの変化を踏まえ、保育需要に適切かつ効率的に対応するため、施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、良質な保育サービスの提供・継続的な待機児童解消に向け、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を改定し、この計画に基づき、引き続き、供給体制の確保に取り組んでいく。	
私立保育園運営費等	I-1 I-2	5 子育て支援の充実 7 幼児教育の推進		教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費を支給し保育所等の安定的な運営	施設型給付となる私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園	教育・保育施設等施設の増加に的確に対応し、委託費及び給付費の支給	計画どおり	13,305,260	H27		①【委託費・給付費の事務執行】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に支給することにより、安定的な保育運営に繋がった。 ②【安定的な保育運営に向けた委託費・給付費の事務執行】 給付対象となる教育・保育施設等施設の増加に的確に対応するため、国の基準等に基づき、委託費及び給付費の支給を実施していく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ここ・ほっと巡回相談事業	I-1 II-7	2 子どもを守り育てる支援の充実 2 障がい者の地域生活支援の充実		発達障がい早期発見・早期支援	発達障がいになる児童及び保育所や幼稚園等で支援を行う職員	・訪問支援の実施 ・研修会の実施 ・5歳児チェックリストの実施	計画 どおり	970	H19		①【気になる児童への早期対応に向けた支援の充実】 新たな5歳児チェックリストを活用したことにより児の発達の遅れについて保護者の気づきを促すとともに、専門職が幼稚園や認定こども園等に訪問し助言指導することで、発達障がいになる子などの集団生活によって顕在化する発達障がい早期発見・早期支援につなげることができた。  ②【幼稚園・保育園等との連携強化】 今後も引き続き5歳児チェックリストを効果的に活用するとともに、幼稚園や認定こども園等に対し事業の周知徹底を図り、発達障がい早期発見・早期支援につなげるための幼稚園・保育園等との連携の強化を図る。	
早期療育支援事業	I-1 II-7	2 子どもを守り育てる支援の充実 2 障がい者の地域生活支援の充実		児童の発達促進及び保護者の不安軽減と障がい受容の促進	障がい疑われる児童及びその保護者	保育士による個々の状態に応じた個別・グループ指導の提供、及び保護者への助言指導の実施	計画 どおり	166	H19	独自性	①【早期支援の充実により児童の指導人数が増加】 保育士が医師や専門職と連携しながら保護者支援の充実強化を図ったことにより、必要な児童にはより低年齢から早期に療育を提供でき、指導を受けた人数が3,981人(平成29年度から192人増)に増加した。  ②【児童の発達支援及び保護者支援の実施】 今後は保護者が子どもの発達特性を正しく理解し、障がいを受け入れられるよう、引き続き保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧な支援するなど保護者支援の充実を図るとともに、児童の発達を促すため、保育士が医師や専門職と連携しながら児童の特性に応じたあそびを通じた早期の個別・グループ指導を実施していく。	
幼稚園就園奨励費補助金	I-2	幼児教育の推進		施設型給付を受けない私立幼稚園の保護者に対する経済的負担の軽減	施設型給付を受けない私立幼稚園に就園している園児の保護者	各世帯の課税状況等に応じて、園児の入園料・保育料の一部を補助	計画 どおり	564,964	S44		①【補助制度の適正な実施】 幼稚園利用者からの申請に基づき、適切に補助を実施することにより、利用者の経済的負担軽減を図った。  ②【補助の適切な実施及び無償化後の給付制度の円滑な実施】 国の補助制度に基づき、幼稚園を利用する方々の経済的負担軽減を図る目的で実施しているものであることから、幼児教育無償化に伴い事業終了となる令和元年9月まで、継続して事業を実施していく。また、幼稚園の保育料についても無償化となることから、無償化に伴う給付についても円滑に実施できるよう、事業者や利用者へ丁寧な対応を行っていく。	
幼稚園運営費補助金	I-2	幼児教育の推進		幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画 どおり	7,896	H13		①【県と連携し、補助の継続実施】 各施設の児童受入れや職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実に繋がった。  ②【県と連携した、補助の適切な実施】 県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施していく。	
子育てランド事業補助金	I-2	幼児教育の推進		家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画 どおり	3,060	H13		①【幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】 各施設の児童受入れや職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。  ②【幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】 幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、引き続き、事業を適切に実施していく。	
通学区域の見直し	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		通学区域や学校規模の現状・課題を把握しながら、学校規模の適正化を図ることにより、児童生徒の教育環境の充実を図る。	・大規模化や小規模化となる学校・地域 ・土地区画整理事業施行地区の学校・地域など	・複式学級が見込まれる学校等への対応の検討 ・通学区域変更等の検討	計画 どおり	12	H12		①【複式学級が見込まれる学校への対応】 児童数推計から複式学級が見込まれる学校やその地域関係者等に対し、今後の児童数の見込みや複式学級への対応方針について説明を行うとともに、庁内において、複式学級教員の配置や小規模特認校制度の導入など、複式学級の対応にかかる検討を行った。  ②【複式学級等への具体的な対応の検討】 複式学級への対応については、地域振興策等の取組状況などと深く関連を持たせながら、分野横断的に検討していく必要があることから、今後も、複式学級の懸念がある学校の児童数の推移に注視するとともに、具体的な複式学級への取組内容などについて、庁内関係課と連携しつつ検討を進めていく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
テクノポリスセンター地区における 新設小学校の開校準備	I-2	教育環境の充実	戦略事業	令和3年4月の新設 小学校の開校に向け、円滑な開校準備 を進める。	・清原中央小学校 ・新設小学校の保護 者、地域等(清原地 区新設小学校開校 準備委員会)	・新設小学校の開校準備	計画 どおり	0	H28		①【新設小学校開校準備の検討体制の整備】 開校までに必要な準備業務の整理やスケジュール等を作成するとともに、より円滑な開校 準備を行うため、地域や保護者の代表者で構成される「清原地区新設小学校開校準備委員 会」の組織体制の見直しを行うなど、開校準備にかかる検討体制を整備した。  ②【新設小学校の開校準備の着実な推進】 今後は、清原中央小学校など、関係者との円滑な調整を図りながら、令和3年4月の開校 に向け、学校名称の検討など、着実に開校準備を進めていく。	
小規模特認校事業	I-2	地域とともにある学校づく りの推進		平成17年度に小規模 特認校となった清原 北小、城山西小につ いて、制度の円滑な 運営を支援する。	・清原北小学校 ・城山西小学校	・小規模特認校制度によ る児童募集の実施 ・特色ある教育活動の支 援	計画 どおり	7,867	H17		①【複式学級の解消】 学校と地域が連携しながら、地域特性を活かした特色ある教育活動を実践するなど、小規 模特認校制度を活用した魅力ある学校づくりが行われていることにより、学区外からの入学 児童を一定数確保し、複式学級が解消できている。  ②【小規模特認校制度における取組の充実】 今後も、既存2校については、学区外からの入学児童数を確保するため、小規模特認校制 度を継続するとともに、学校と地域の連携による特色ある教育活動を充実させていく。	
宇都宮大学教育学部連携事業	I-2	高校、高等教育の充実・ 支援		市教育委員会と宇都 宮大学教育学部が連 携・協力し、効果的 な教育行政や大学運 営を推進する。	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	①連携協議会の開催 ②分科会の開催	計画 どおり	3	H18		①【連携事業の実施】 各分科会において、「元気っ子健康体カチェック」結果の詳細分析やプログラミング教育の 実践研究、大学教授等の市民講座等への協力など、市教育委員会と宇都宮大学教育学部 がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施している。  ②【連携事業の更なる充実】 今後も、各分科会における活動などを通じて、学生や本市教職員の資質向上、さらには地 域の教育力の向上など、本市教育の振興を図るための連携事業の充実にも努めていく。	
奨学金貸付事業	I-2	高校、高等教育の充実・ 支援	好循環P 戦略事業	経済的理由により高 校・大学等に修学で きない状況の解消	経済的理由により 高校・大学等への修 学が困難な者及び 入学予定者の保護 者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学 資金の貸付	計画 どおり	232,095	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	①【奨学金貸付事業の見直しの実施】 学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されることなく修学でき、また、利用 者が利用しやすい制度となるよう、昨年度においては、奨学金及び入学一時金の貸付対象 を大学院生まで拡充するとともに、返還免除型育英修学資金の成績要件の見直しの実施な ど、制度の充実に取り組んだ。  ②【奨学金貸付事業等のさらなる充実】 子どもの貧困対策事業において奨学金制度の検討を行う。また、滞納額の圧縮を図るた め、債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に応じたきめ細やかな納付 相談など、適正な債権管理を行うとともに、返還者の利便性の向上を図るため、コンビニ取 納の準備を行う。	
テクノポリスセンター地区における 新設小学校の整備	I-2	教育環境の充実	戦略事業	清原中央小学校の分 離 新設小学校の整備・ 開校	・清原中央小学校 ・テクノポリセン ター地区	新設小学校建設工事の 設計・施工	計画 どおり	211,965	H28		①【校舎新築工事及び体育館の実施設計】 平成30年度は校舎新築工事に着手するとともに、体育館の実施設計等が計画どおり完了 した。  ②【新設小学校の着実な整備】 今後は、体育館の新築工事に着手することから、令和3年4月の開校に向けた全体スケ ジュールを踏まえ、着実に整備を進めていく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
校舎長寿命化改良事業	I-2	教育環境の充実	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	校舎長寿命化改良工事の設計・施工	計画 どおり	48,719	H29		①【校舎コンクリートコア抜き調査の実施】 校舎の構造体の耐久性を把握するため、コンクリートコア抜き調査を平成29年度に引き続き実施した。  ②【校舎長寿命化改良事業の推進】 校舎の老朽化に伴う整備については、安全性確保や機能の復旧などの物理的な老朽化に対応するため、劣化状況などを総合的に勘案しながら整備内容等を検討していくとともに、具体的な整備計画などを盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」の策定に取り組んでいく。	
体育館整備事業	I-2	教育環境の充実	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・御幸小学校体育施設建設替工事、長寿命化改良工事の設計・施工	計画 どおり	323,166	H29		①【体育館整備事業の実施】 平成30年度は、御幸小学校体育施設建設工事に計画どおり着手した。  ②【体育館整備事業の推進】 体育館の老朽化に伴う整備については、安全性確保や機能の復旧などの物理的な老朽化に対応するため、劣化状況などを総合的に勘案しながら整備を進めていくとともに、具体的な整備計画などを盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」の策定に取り組んでいく。	
旧一条中学校解体事業	I-2	教育環境の充実		一条中学校の移転完了に伴う旧一条中学校の解体	・地域住民等	旧一条中学校の解体	計画 どおり	273,737	H29		【旧一条中学校の解体の円滑な実施】 一条中学校の移転完了に伴う旧一条中学校の解体事業については、平成31年2月に完了。	廃止 ・ 終了
教育用パソコン整備事業	I-2	教育環境の充実		学校のICT機器(タブレット型パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理	計画より遅れ	430,813	H18		①【タブレット型パソコンの調達困難】 第2次学校ICT化推進基本計画に基づき各小中学校に導入しているデスクトップ型パソコンをタブレット型パソコンに更新(H28～R2)している。平成30年度は、世界的なパソコンのGPU不足により、パソコンの調達が困難な状況であったため、更新ができなかった。  ②【タブレット型パソコンの計画的な導入整備】 引き続き、分かりやすく理解を深める授業や児童生徒による主体的な学習を展開できるよう、タブレット型パソコンの計画的な導入整備に取り組んでいく。	
教育情報ネットワーク事業	I-2	未来を生き抜く力の育成		教育情報ネットワーク(教育センターサーバ・ネットワーク・校務用パソコン等)の整備と活用促進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画 どおり	396,606	H7		①【情報教育の推進とICTの効果的な活用】 教育センターネットワークシステム及び校務用パソコンの更新や、校内LANの校務用と教育用への分離及び体育館や技術室等への延伸を計画的に行うとともに、研修等を通してICT機器の活用促進を図ることができた。今後は、新たに導入した学校用グループウェアの円滑な運用に向けたサポートを充実させていく必要がある。  ②【情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 第2次半都宮市学校ICT化推進基本計画に基づき、令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育の推進や、児童生徒の情報モラルの育成を図る。また、教職員のICT活用指導力の一層の向上を図るとともに、タブレット型パソコン等のICTを効果的に活用した授業を推進する。さらに、ICTを活用した校務の効率化に取り組んでいく。	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
リフレッシュスクール事業	I-2	教育環境の充実		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・トイレの洋式化 ・トイレのオゾン清掃	計画 どおり	564,321	H20		①【空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化】 平成30年度は、ゆとりと潤いのある学習環境を確保するため、普通教室に設置した空調設備機器の適正な維持管理を実施するとともに、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。 ②【中学校特別教室への空調設備の整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化】 中学校特別教室への空調設備の整備や、引き続き、機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。	
施設改修事業	I-2	教育環境の充実		学校施設の安全性・機能性の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画 どおり	737,253	—		①【学校施設改修の実施】 平成30年度は、適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、学校施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であるため、各学校の状況に応じ必要な改修工事を行った。 ②【学校施設改修の着実な実施】 今後は、引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。	
バリアフリー化事業	I-2	教育環境の充実		障がいのある児童生徒の安全確保	・市内小中学校の身体に障がいのある児童生徒 ・PTA、地域住民等	多目的トイレ、階段手摺、スロープの設置	計画 どおり	793	H11		①【バリアフリー化の実施】 平成30年度は、「宇都宮市やさしさをはぐむ福祉のまちづくり条例」及び「ハートビル法」に基づき、身体に障がいのある児童生徒が、安全・快適な教育環境の下、学校生活を送れるよう施設整備を行った。 ②【大規模な改修や改築に併せたバリアフリー化の促進】 今後は、特別支援教育との関係などを考慮しながら、主に大規模な改修や改築に併せて、バリアフリー化の整備を進めていく。	
小中学校体育活動の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の体力向上や健康の保持増進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	学校訪問による指導	計画 どおり	0	S47		①【教科指導に関する教員の資質の向上】 ・教育課程、学習指導、その他保健体育に関する専門的事項の指導・助言を通し、教科指導に関する指導法など教員の資質向上を図ることができた。 ・小学校において、体育の指導を苦手とする教員の資質向上に努める必要がある。 ②【教員の資質向上に向けた取組の継続】 指導資料の有効活用など、具体的な指導方法について、体育を担当する教員へ助言を行う。	
部活動指導員派遣事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		部活動の振興及び環境整備	宇都宮市立中学校の生徒	・部活動加入の促進	計画 どおり	83 (指導員の報酬は除く)	H21		①【部活動指導員3名の導入】 ・大会の引率を含め、部活動指導全般を担うことのできる「部活動指導員」を市単独で3名委嘱し、指導の充実を図ったが、配置の拡充を目指し、更なる人材の確保が必要である。 ・生徒のバランスの良い生活への配慮などから、適切な休養日の設定や活動時間等を盛り込んだ「宇都宮市部活動方針」を平成30年10月に策定し、各中学校へ周知したところであり、各学校において作成した方針の運用の徹底を図る必要がある。 ②【部活動指導員の拡充及び人材確保】 ・部活動指導員については、国の事業の活用により配置を拡充するとともに、学校や関係機関等と連携を図り、人材の確保に努める。 ・学校訪問等により、各学校の状況を把握し、必要に応じて指導するなど、方針の運用の徹底を図る。	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
部活動地域指導者派遣事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		地域指導者を活用した部活動支援	宇都宮市立中学校の生徒	・部活動地域指導者派遣	計画どおり	1,417	H15		①【部活動地域指導者による指導の充実】 ・各学校において、顧問による専門的な技術指導が困難な学校に対して、地域指導者を派遣し指導の充実を図った。 ・部活動の教育的意義が適切に発揮できるよう、部活動の指導のあり方や事故防止等に関する研修を行った。 ②【地域指導者による指導の継続】 引き続き、専門的な技術指導が可能な地域指導者を派遣し、部活動の充実を図るとともに、部活動中の事故防止に関する研修を行い、事故の未然防止に努める。	
スケート教室	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		スケート体験活動を通じた運動へ親しむ態度の育成	宇都宮市立小学校4年生	市スケートセンターでのスケート活動	計画どおり	1,678	S44		①【スケート教室の実施】 ・全小学校4年生を対象とし、冬の代表的なスポーツであるスケート活動を実施し、運動に親しむ態度の育成を図った。 ・市有バスの確保や日程調整等、関係課や市スケートセンター、学校と連携を図り、事前の準備を円滑に進める必要がある。 ②【スケート教室の継続実施】 引き続き、小学校4年生を対象としてスケート教室を実施するなど、シーズンスポーツに触れる機会を設け、運動に親しむ態度を育成する。	
学校保健の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童・生徒の健康の保持増進を図るための関係機関との連携・協力的体制の強化	宇都宮市立小中学校	・医師会、歯科医師会、薬剤師会との打合せ	計画どおり	414	S58		①【三師会と連携した児童生徒の健康管理】 ・医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会の協力のもと、児童・生徒の健康管理に専門的見地からの診断や助言等をいただいたほか、学校における保健教育について連携を図ることができた。 ・医療関係の最新の状況等を把握し、継続して三師会と連携を図っていく必要がある。 ②【三師会と連携した保健教育の推進】 引き続き、三師会と連携を図り、児童生徒の健康管理に努めるとともに、医師による出前講座の実施など、保健教育の充実を図る。	
歯の健康教室	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		子どもの歯・口腔の健康づくりに取り組める能力・態度の育成	宇都宮市立小学校3年生	学校歯科医・歯科衛生士による歯のブラッシング指導	計画どおり	3,341	H9		①【学校歯科医による「歯の健康教室」の実施】 ・全小学校3年生を対象とし、学校歯科医による講話と歯科衛生士によるブラッシング指導を行う「歯の健康教室」を実施し、歯磨きの正しい技能の習得や、むし歯予防の正しい知識の定着を図った。 ・中学校においても、歯科保健の充実が図られるようにする必要がある。 ②【歯科医師会との連携による事業の継続】 平成29年度に、市歯科医師会等と協力して作成した中学校歯科保健資料(DVD)について、養護教諭研修会等で活用を促し、学校での歯科保健の充実を図る。	
性教育サポート事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		生徒の妊娠中絶の現状教育やリスク回避選択できる意識の醸成	宇都宮市立中学校3年生	性教育講演会の実施	計画どおり	790	H14		①【産婦人科医による「性に関する指導」の実施】 ・全中学校3年生を対象とし、産婦人科医による性に関する講話等を行い、「性に関する指導」を実施した。 ・講師によって講話内容が大幅に異なるらないよう、産婦人科医と事業のわらい等について、事前に共通理解を図る必要がある。 ②【産婦人科医との連携による事業の継続】 性に関する諸問題に適切に対応できるよう、引き続き、産婦人科医と連携を図り継続して実施する。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
通学路の交通安全対策	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の登下校時における交通安全の確保及び交通安全対策の推進	・宇都宮市立小中学校の児童生徒 ・宇都宮市立小中学校の通学路	・交通安全教室の実施 ・交通安全作文募集 ・通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策	計画どおり	24		独自性	①【安全教育・安全対策の実施】 各学校における交通安全教室の実施を通して、児童生徒へ交通ルールの徹底や交通マナーの遵守などを指導し、安全教育を実施した。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づき、スクールゾーン内の安全対策の実施や、学校・警察・道路管理者等による通学路の合同点検を実施し、通学路の交通安全確保に努めた。 ・通学路の安全対策については、交通安全はもとより、防犯や防災の視点も踏まえ、検討していく必要がある。  ②【関係機関と連携した事業の継続】 引き続き、学校における交通安全教育や関係機関等と連携した通学路の交通安全対策により、児童生徒の安全確保を図る。	
事故災害共済費	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		学校管理下における児童生徒の災害共済給付	加入児童生徒	小中学校児童生徒加入の推進	計画どおり	38,004	S53		①【制度の周知及び加入促進】 学校管理下の児童生徒の災害について、保護者に対し災害共済給付制度についての周知及び加入促進に努め、学校安全の普及充実等を図った。  ②【制度の周知及び加入促進の継続】 引き続き、周知及び加入促進に努め、災害共済給付を継続して実施する。	
宇都宮小学校体育連盟補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		小学校体育連盟運営費の補助	宇都宮市小学校体育連盟	宇都宮市小学校体育連盟主催大会の運営補助	計画どおり	2,675	S48		①【運営経費の一部補助の実施】 小学校体育連盟に対し、大会運営に係る補助を行い、児童の体力向上や健全育成を図った。  ②【事業の継続実施】 引き続き、補助を継続し、小学校体育連盟が主催する大会等を通して、児童の体力向上や健全育成を図る。	
宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		中学校体育連盟運営費の補助	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	宇都宮・河内地区中学校体育連盟主催大会の運営補助	計画どおり	2,874	S47		①【運営経費の一部補助の実施】 中学校体育連盟に対し、大会運営に係る補助を行い、生徒の体力向上や健全育成を図った。  ②【事業の継続実施】 引き続き、補助を継続し、中学校体育連盟が主催する大会等を通して、生徒の体力向上や健全育成を図る。	
関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		関東・全国大会参加生徒の宿泊費補助	宇都宮市立中学校運動部員	関東全国中学校体育大会参加者宿泊費の補助	計画どおり	3,348	H14		①【大会参加者の宿泊費への補助の実施】 中学生の関東、全国大会参加者に対して、宿泊費を補助し、参加者の経費負担軽減を図った。  ②【事業の継続実施】 引き続き、関東、全国大会参加者に対して、宿泊費を補助し、参加者の経費負担軽減を図る。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
栃木県中学校体育大会宇都宮市 選手派遣協議会補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		地区・県大会参加生 徒交通費の補助	宇都宮市立中学校 運動部員	栃木県中学校体育大会 及び宇都宮河内地区中 学校体育大会への交通 費補助	計画ど おり	11,532	S47		①【大会参加者への交通費の補助の実施】 中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図った。 ②【事業の継続実施】 引き続き、補助を継続し、中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図る。	
「食」に関する指導の実施	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の食を通じ た自己管理能力と実 践力の育成	宇都宮市立小中 学校に通う児童生徒	学校教育における「食」 に関する指導の実施	計画ど おり	0	H20	先駆的 独自性	①【児童生徒の食に関する知識や実践力は高い水準を維持】 ・学校栄養士と担任等が連携して食に関する指導を行っているため、児童生徒を対象としたアンケート調査の結果、「毎日、朝食を食べている」といった項目で肯定的回答が90%を超えるなど、児童生徒の食に関する知識や実践力は高い水準を維持している。 ・食に関する正しい知識をもちながらも、朝食を欠食してしまったり、好き嫌いをしたりする児童生徒が見られるため、学校で学んだことを日常生活で実践できるよう働きかけていく必要がある。 ・児童の食文化への興味関心を高められるよう、全小中学校で学校給食に郷土料理や行事食を取り入れているが、アンケート調査の結果「給食に出る行事食や郷土料理を知っている」と回答した児童生徒の割合は85%程度であり向上の余地があるため、より一層食文化への理解を深められるようにする必要がある。 ②【給食時や食に関する授業における指導の充実】 ・児童生徒が自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの食に関する授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携し、継続的に食に関する指導を行う。 ・児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣などを理解させるため、学校給食を「生きた教材」として活用できるよう献立を工夫する。 ・食文化への理解を深めるため、宇都宮市の特産品を使用した和食献立である「宮っ子ランチ」を全校で提供できるよう開発する。	
「お弁当の日」の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の食に対す る関心の向上と感謝 の心の育成	宇都宮市立小中 学校に通う児童生徒、 保護者	「お弁当の日」の実施	計画ど おり	0	H20	先駆的 独自性 トップクラス	①【全小中学校で「お弁当の日」の学年に応じた指導を実施】 ・全小中学校で、「お弁当の日」を年間2回以上実施し、計画カードや振り返りカードを活用して、事前指導や事後指導を行い、学年に応じた指導をしている。 ・児童生徒の食に対する関心や感謝の心をより一層高めるためには、まずは全教職員が「お弁当の日」のねらいを十分理解した上で取組を工夫する必要がある。 ②【「お弁当の日」のねらい達成に向けた指導の強化】 ・「お弁当の日」のねらいや発達の段階ごとの目標について全教職員の共通理解を図った上で、工夫して事前指導や事後指導を行う。 ・保護者の理解と協力を得られるよう、「お弁当の日」の取組について積極的に情報発信する。	
学校給食における米飯給食の推 進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の米飯給食 を通した日本型食生 活の再確認・習得	宇都宮市立小中 学校に通う児童生徒	米飯給食の実施	計画ど おり	0	S52		①【米飯給食を週4回提供】 ・全小中学校において、米飯給食を平均週4回実施した。 ・アンケート結果では、「食事のマナー(箸の使い方、姿勢など)に気を付けて食べている」と回答した児童生徒の割合が約90%と高水準ではあるが、各学校において、米飯給食を教材とした食の指導を引き続き行うことにより、箸の使い方など食事の基本的なマナーを向上させる必要がある。(H30学習と生活についてのアンケート結果 小6:89.3%, 中3:2.6%) ②【米飯給食を通した食育の推進】 引き続き、自校炊飯設備を活用して、美味しいご飯を提供することはもとより、炊き込みご飯などバラエティ豊かなご飯メニュー提供していくことで、児童生徒が日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通して望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けられるよう、米飯給食を通した食育を推進していく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
学校給食における地産地消の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の地域農業への理解促進と郷土愛の育成	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	学校給食における地場農産物の使用	計画どおり	0	H14		<p>①【学校給食における地場農産物使用率の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が、積極的に地場農産物を使用することにより、使用率が増加した。(H29:34.5%⇒H30:35.8%)</li> <li>各学校において、地場農産物を使用した給食を教材とした食の指導を引き続き行うことにより、児童生徒の地域農業への理解促進と郷土愛の育成に努める必要がある。</li> </ul> <p>②【学校給食における地場農産物の使用率増加を目指した地産地消の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市中央卸売市場等と連携して、地場農産物を生産者等の情報とともに学校へ納入するほか、市中央卸売市場で取り扱う青果物の入荷見込情報を各学校へ提供し、献立作成に活用することなどを通して地場農産物の使用量の増加を図り、学校給食での「地産地消」を推進する。</li> </ul>	
学校給食における食物アレルギー対応の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		食物アレルギーを持つ児童生徒も心身ともに健康な学校生活を営めるよう、安全な給食を提供	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	アレルギー対応の実施	計画どおり	0	H17		<p>①【全小中学校で食物アレルギー対応を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校において、医師が記入する「学校生活管理指導表」に基づき適切に、食物アレルギー対応を実施した。</li> <li>誤食・誤配事故の未然防止を徹底する必要がある。</li> <li>本市のマニュアルでは各学校がアレルギー対応を提供する際の考え方は示しているが、具体的な対応内容は各学校長が決定することから、学校により、対応内容に差があるため、安全を最優先とした対応の標準化を図る必要がある。</li> </ul> <p>②【食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を徹底するよう、研修会等で教職員に周知し、指導・助言を行う。</li> <li>事故の未然防止のため、地域学校園制度を活用したチェック体制を構築する。</li> <li>全校で、安全性を最優先とした統一の対応ができるよう、庁内外の関係機関と連携しながら、対応の範囲について整理する。</li> </ul>	
給食費滞納対策事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		学校給食費滞納ゼロの実現	学校給食費を滞納している宇都宮市立小中学校の保護者	各小・中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を実施	計画どおり	0	H19		<p>①【現年度滞納者・滞納額の減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校の滞納対策本部を中心に、積極的な滞納対策を実施し、滞納人数・金額ともに前年度と比較し、減少した。</li> </ul> <p>②【事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度分「滞納額ゼロ」及び「児童生徒在籍期間中の滞納額完納」を目標に、滞納対策を実施し、新たな滞納を生まないようにする。経済的理由による滞納者に対しては、就学援助等の積極的な利用や児童手当等からの充当徴収を勧奨していく。</li> </ul>	
学力向上推進事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	小6と中3の児童生徒(学習内容定着度調査)全児童生徒(学習と生活についてのアンケート)小5～中3までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,383	H20		<p>①【児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じて、話し合い活動の充実等の共通実践を推進できるよう、学校別の状況の把握や助言を行った。また、すべての小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を実施する等、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導に努めた。</li> </ul> <p>②【各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、新学習指導要領において求められる、「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向け、「宇都宮モデル」を活用するなどして、授業改善を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、学習内容定着度調査の結果を活用するなどして、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導に取り組んでいく。</li> </ul>	
学校訪問指導事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		各学校の課題解決に向けた取組の改善・充実	市立小・中学校	指導主事等による各学校への指導助言の実施	計画どおり	-	H4		<p>①【年間400回を上回る学校訪問の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事等が、各学校を訪問し、授業後の研究会等において、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力の育成などの課題解決に向けた指導助言を行った。</li> </ul> <p>②【各学校の課題に応じた適切な指導助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力向上に取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
教職員指導研修事務	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		本市教職員の指導力の向上	本市小・中学校教職員 本市学校教育課指導主事	本市で開催される各種研究大会に補助金を交付する。また、指導主事の各種研修会等への参加を通して資質向上を図る。	計画 どおり	1,192	-		<p>【①本市で行われた4大会への補助金交付】 本市で行われた関東甲信越地区中学校理科教育研究大会や関東ブロック中学校社会科教育研究大会などの研究大会の開催を支援するとともに、学校教育課指導主事が他都県で開催された研修会等に参加し、最新の教育動向の把握に努めた。</p> <p>【②研究大会への財政的支援の継続と先進的な取組に係る情報収集】 研究大会への補助金等の支援を行うとともに、指導主事の研修参加などを通して、先進的な研究に関する情報を収集するなど、引き続き、本市の学校教育の充実に努める。</p>	
教科用図書採択協議会負担金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		本市児童生徒に適した教科書の選定	河内採択地区教科用図書採択協議会	教科用図書の円滑な採択	計画 どおり	74	-		<p>【①中学校道徳用教科用図書の初の採択実施】 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づく教科書採択協議会を7月に開催し、中学校道徳及び小中学校特別支援学級用教科用図書の採択を行った。また、協議部分等を公開を行うことにより、会の透明性保持に努めた。</p> <p>【②公正性・透明性の高い教科用図書採択協議会の運営】 教科書採択協議会は、保護者、学識経験者、教育研究会の代表等から幅広い意見を聴取することができる貴重な場であり、今後も教科用図書採択における公正性・透明性を保持しながら、協議会を運営していく。</p>	
「小中一貫教育・地域学校園」の推進	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画 どおり	5,796	H22	独自性	<p>【①働き方改革の視点からの取組の部分的見直し】 各学校や地域学校園がそれぞれの特色を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実を図るとともに、児童生徒の豊かな心の育成等のため、地域の教育力を有効に活用した教育活動を行った。また、教職員の働き方改革の視点から、これまでの取組を一部見直し、小中相互乗り入れ授業の実施を学校園数量とした。</p> <p>【②各学校園・学校の主体的な取組の一層の推進】 これまでの取組を継続するとともに、今後、各地域学校園がこれまで以上に主体性を発揮しながら学校運営や地域学校園運営を進めることができるよう、地域学校園単位での研究補助金の交付などの支援を行っていく。</p>	
いきいき学校プラン推進事業 (宇都宮市学校教育推進計画)	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		うつのみや“いきいき学校”プラン(宇都宮市学校教育推進計画)の着実な推進	市立小・中学校(全93校)	計画に新たに位置づけられた新規事業の立ち上げ及び懇談会開催による進行管理	計画 どおり	4,454	H17	独自性 先駆的 トップクラス	<p>【①第2次学校教育スタンダードの策定】 平成30年2月に策定した第2次計画に位置付けられた施策・事業を着実に推進するとともに、10月に学校教育推進懇談会を開催し、計画の進捗状況等の報告を行った。また、今後の学校の在り方等を明確にし、本市の子供たちがこれからの社会を担うために必要となる資質・能力を確実に身につけさせるという計画の趣旨を踏まえ、すべての学校が取り組むことを示した第2次学校教育スタンダードを新たに策定した。</p> <p>【②新規事業の計画的立ち上げと第2次学校教育スタンダードの周知促進】 第2次計画に位置付けられた新規事業(宇都宮学)を計画的に立ち上げるとともに、第2次学校教育スタンダードの積極的な周知に努め、本市学校教育の一層の充実を図る。</p>	
キャリア教育推進事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成	市立小・中学校の全児童生徒	社会体験学習運営の支援(事業所による生徒受け入れ・保険・交付金等)	計画 どおり	5,150	H14		<p>【①社会体験学習の全中学校での実施】 市立中学校2年生の生徒全員が、5日間の社会体験学習(宮っ子チャレンジウィーク)に参加するとともに、各小学校において、働く人から学ぶ授業など、児童生徒のキャリア形成に係る取組を行った。</p> <p>【②社会体験学習の充実とキャリアパスポートの活用推進】 宮っ子チャレンジウィークの充実を図るとともに、指導資料や市作成のDVDなどを活用し、「宮・未来キャリア教育」を推進していく。また、児童生徒が自らのキャリア形成に係る成長や変容を自己評価できるよう、キャリアパスポートの活用を推進する。</p>	
文化関係各種大会参加補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		文化関係各種大会参加に対する必要経費の補助	全国大会及び関東大会に出場する市立小・中学校の文化関係活動団体	参加補助金(交通費及び宿泊費)の交付	計画 どおり	1,796	H4		<p>【①7団体への支援の実施】 関東大会及び全国大会に出場した文化部7団体に対し、交通費や宿泊費など必要経費の一部を補助した。</p> <p>【②文化活動の推進に向けた財政的支援の充実】 本取組を継続し、学校教育の一環としての文化活動の一層の推進を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
心の教育プロジェクト	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の豊かな心の 育成	市立小・中学校の全 児童生徒	表彰制度等や指導事例 集を活用した「宮っ子の 教育」の推進	計画 どおり	96	H25		【①「宮っ子の教育」の推進と独自の表彰制度の積極的な活用】 児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子の教育」を推進した。特に、「認め励ます教育」に力を入れ、本市独自の表彰制度である「宮っ子の教育表彰」の各学校における積極的な活用に努めた。  【②「宮っ子の教育」の着実な推進と独自の地域教材作成】 引き続き、「宮っ子の教育」を着実に推進するとともに、本市独自の地域教材を作成することにより、道徳科の授業の一層の充実を図っていく。	
外国語指導助手派遣	I-2	未来を生き抜く力の育成		英語の「話す・聞く」学 習活動の充実やコミュ ニケーション能力 等の育成	市内66小学校(小規 模特認校を除く全小 学校)及び全中学校 の児童・生徒約 41,000人	小学校の外国語活動及 び中学校の英語授業に 外国語指導助手を参加さ せ、英語によるコミュニ ケーション能力を育成す る。	計画 どおり	643	H1		【①イングリッシュキャンプの初の実施】 小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、外国語指導助手が参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童対象のイングリッシュキャンプを初めて開催した。また、小学校2校において、外国語指導助手を活用し、放課後等における英会話教室をモデル的に実施した。  【②外国語指導助手を活用した授業時間内外の取組の充実】 新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等における英会話教室の実施校を拡大するなど、外国語指導助手を活用した授業時間外の取組の充実を図る。	拡大
「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進	I-2	未来を生き抜く力の育成		携帯電話等の使用に 係る問題の未然防 止・早期発見・早期対 応	市立小・中学校に通 う児童・生徒を中心 とする市民	情報モラル教育の実施、 家庭のルール・チェック リスト作成等、ネットいじ め等ハトロール事業の実 施	計画 どおり	2,784	H21		【①共同宣言に基づく取組の推進とネットいじめ等ハトロールの実施】 ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進するとともに、ネットいじめ等ハトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施した。  【②出前講座の積極的な実施と宮っ子ノーケータイアピールの見直し】 ・小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒がスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、新たに、外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全中学校で実施するとともに、小学校においても5・6年生を対象とした出前講座を積極的に実施する。 ・児童生徒がスマホ等を所持・利用していることを前提とした指導を検討するとともに、「宮っ子ノーケータイアピール」を見直す。	改善
郷土への愛情を育む学習の推進 (「宇都宮学」の推進)	I-2	未来を生き抜く力の育成		宇都宮市のよさに気 づき、これを楽しみ、誇 りに思う態度の育成	市立小学校3年～6 年及び中学校の全 児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産 業などについて体系的に 学ぶことができる郷土資 料集を新たに作成すると ともに、指導計画を作成 及び教員対象の研修を 実施し、小学校3学年～ 中学校3学年を対象に 「宇都宮学」を実施する。	計画 どおり	—	H30		【①宇都宮学副読本編集委員会の立ち上げとプロットの作成】 令和2年度からの宇都宮学の実施に向け、編集委員会を立ち上げ、児童生徒が授業で使用する副読本の構想原案(プロット)を作成した。  【②宇都宮学副読本の内容充実と教員の指導力向上】 副読本の作成にあたり、関係課等(文化課、大谷振興室、商工振興課、観光交流課等)との連携を図るとともに、本市の自然や文化等に精通した監修者の指導により、より本市の魅力が掲載できるよう作成していく。また、教員用の指導書を作成するとともに、教員対象の研修会を実施し、指導力向上を図る。	拡大
学校マネジメントシステムの充実	I-2	地域とともにある学校づく りの推進		学校評価の推進と結 果の公表	市立小・中学校教職 員、魅力ある学校づく り地域協議会委員	学校評価の実施、結果の 公表等	計画 どおり	3,003	H20		【①全体アンケート項目の初め全面的な見直し】 アンケートに対する肯定的回答割合が、保護者は16項目中9項目、地域住民は15項目中14項目それぞれ増加するなど、学校評価を活用した学校運営の継続的な改善が図られている。また、平成30年度末に、第②次宇都宮市学校教育推進計画及び第2次宇都宮市学校教育スタンダード内容を踏まえ、全体アンケート項目の全面的な見直しを行った。  【②マネジメントシステムを活用した学校運営改善の一層の推進】 本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるよう、新たなアンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムを積極的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
学校協力者「街の先生」活動事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		「街の先生」登録者の活用による、地域の教育力を生かした教育活動の推進	市立小・中学校(全93校)	学校協力者「街の先生」を活用した教育活動の実施	計画どおり	-	H15		<p>【①延べ六千人以上の人材の活用】 74小中学校が、環境整備、安全確保、教科指導の補助等に、延べ6,484人を活用した。</p> <p>【②街の先生を活用した教育活動の一層の充実】 地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、広報うつのみやへのPR記事掲載等を通して、「街の先生」への登録を促進するとともに各学校における活用を推進していく。</p>	
幼保小連携推進事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進 幼児教育の推進		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4		<p>【①全小学校の近隣の幼稚園・保育所との交流実施】 すべての小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。</p> <p>【②幼稚園・保育所・小学校の教職員等の相互理解深化に向けた取組の一層の推進】 幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を一層推進していく。</p>	改善
「宇都宮市教職員表彰」	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上に資する。	市立小・中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	-	H22		<p>【①表彰制度の周知と活用】 平成28年度から、規程等を大幅に見直し、授業・指導部門、校務部門の2部門に変更して実施しており、被表彰者の勤務意欲の向上につながっていることから、今後とも継続実施していく。</p> <p>【②表彰制度のさらなる周知と活用】 今年度も、引き続き本事業を実施し、教職員の資質能力及び勤務意欲の向上を図っていく。</p>	
児童生徒指導の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		児童生徒一人一人の社会的な自立と自己指導能力の育成	市立小・中学校の児童生徒及び教職員	学校教育スタンダード等に基づく児童生徒指導の推進 児童生徒指導強化連絡会等の開催による指導の充実	計画どおり	-	-		<p>【総合的な児童生徒指導の充実】 暴力行為やいじめなどの問題行動や不登校、スマホ等の所持・使用に関する問題などに対して、背景・要因分析に基づいた総合的な児童生徒指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、家庭や関係機関等と連携強化を図りながら、問題行動等の対策に取り組んだ。</p> <p>【アンケート等を活用した不登校重大事態の発生防止】 児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年4回以上のいじめアンケート実施など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめを原因として不登校事案が発生した場合には、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題解決を図り、不登校重大事態(目安:欠席30日)の発生を防止する。</p>	
授業力向上プロジェクト	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		教員一人一人の授業力向上	市立小・中学校教員	・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクトだより」の発行	計画どおり	2,700	H21		<p>【①各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有】 教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、授業力向上プロジェクトチームの活動により、市内教員の優れた授業実践を「授業力向上プロジェクトだより」としてまとめ、市内全校に配信した。</p> <p>【②授業力向上を含めた教員の資質・能力の多面的な育成】 本事業に係る取組については、教員の資質能力の多面的な育成の観点から、新たに学級経営力の育成にシフトするため一時休止し、「確かな学力を育む教育の推進」の中において、児童生徒の学力向上と一体的に行っていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
学校支援アドバイザー事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置	計画どおり	154	H21		<p>【①アドバイザーの活用による学校支援の実施】</p> <p>学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブル、事件事故等が発生した際、迅速かつ的確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士からなる「学校支援アドバイザー」を委嘱し、専門的見地から指導助言などにより、迅速かつ的確に困難な問題等に対応することができた。また、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣し、緊急事態に対して児童生徒や保護者等のケアに対応した。</p> <p>【②アドバイザーの活用による学校支援の充実】</p> <p>学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であり、学校現場からも好評を得ていることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。</p>	
いじめゼロ運動の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロポスターの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	243	H20		<p>【①「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化】</p> <p>・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係を育成した。</p> <p>・学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。</p> <p>・教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修の実施を促進した。</p> <p>【②いじめによる重大事態の未然防止の推進】</p> <p>・引き続き児童生徒主体のいじめゼロ集会の開催や、いじめゼロポスターコンクールの実施などにより、いじめゼロの意識醸成を図る。</p> <p>・また、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。</p>	
外国人児童生徒等への指導の充実	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		外国人児童生徒の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒(H31.4.1現在、38校・109人)	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	10,159	H4		<p>【①第3次外国人児童生徒教育推進計画の策定】</p> <p>計110人の外国人児童生徒に対して初期日本語指導教室及び在籍校において日本語指導を行った。また、本事業のこれまでの成果と課題や社会情勢の変化等を踏まえ、新たに第3次外国人児童生徒教育推進計画を策定した。</p> <p>【②日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応】</p> <p>これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母国語の多言語化が進んでいることから、国際交流団体や宇都宮大学との連携などにより、必要とされる指導者の確保に努める。</p>	
教職員研修事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	-	教職員の資質・能力の向上	宇都宮市立小・中学校教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の実施</li> <li>・ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施</li> <li>・ベテラン教員が2～4年目教員、事務職員にOJTを実施</li> </ul>	計画どおり	5,961	H12	-	<p>①【キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】</p> <p>教職員研修計画に基づき、教職員のキャリア段階に応じ、将来のリーダー育成として中堅教諭研修の充実や若手教職員の資質・能力の向上として若手教員育成システムの活用などに取り組み、教職員の資質・能力の向上を図った。</p> <p>②【若手教員に対する授業力、学級経営力の強化や中堅教員に対する学校経営に参画する資質・能力の向上を図る研修の充実】</p> <p>若手教員のより一層の資質・能力の向上を図るため、教職1年目の初任者研修や教職2年目以降の校内のOJT研修に加え、令和元年度から授業力、学級経営力の強化を図るため県と連携した教職2年目研修を新たに実施する。また、リーダーシップを発揮できる中堅教員の計画的な育成を目指し、次世代の学校運営を担う資質・能力を高めるリーダー教員養成研修を令和元年度から実施する。</p>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
公開講座「教育なう」事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	-	教職員や市民の教育に関する課題意識の向上	宇都宮市立小中学校教職員及び市民	・教職員及び市民対象の土曜公開講座の実施	計画 どおり	100	土曜： ⇒H15	-	①【ニーズにあった講座の実施】 今年度は市民にも関心の高い不登校に関わる講座を実施し、教職員とともに市民の啓発を図り、それぞれの立場で不登校への理解を深めることができた。 ②【教育課題意識の向上】 毎年度、その時々教育課題を取り上げていく。令和元年度はプログラミング教育に関する講座を実施する予定である。	改善
教育相談事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	子どもの教育や心理に関する不安の解消	宇都宮市内の幼児(年長児)、小中学生、その保護者及び教職員等	教育センター相談員、指導主事等による教育相談の実施	計画 どおり	6,776	S59	-	①【相談内容の多様化・複雑化】 児童生徒の現在の状況に合った支援の検討を迅速に行うことができたが、依然として相談ニーズの高い状況が継続している。教育センターだけでは対応が困難な事例も多いことから、今後も学校や関係機関との連携を図る必要がある。 ②【外部機関との連携強化】 相談件数が多い状況が続いているため、相談内容に応じて相談の頻度や回数を見直しを行い、効果的な相談室運営に取り組んでいく。また、相談の質の高さを維持するため、相談員研修を行い、相談員の資質向上を図る。対応が困難なケースについては、学校やスクールカウンセラー、関係機関と密に情報交換やケース会を行う等、連携体制の更なる強化を図る。	改善
スクールカウンセラー派遣事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	学校支援体制の確立と教師の指導力向上、児童生徒の健全育成	宇都宮市立小中学生、保護者及び教職員等	スクールカウンセラーの派遣	計画 どおり	10,936	H13	-	①【相談件数の増加】 不登校や集団不登校等、スクールカウンセラーの助言のもと対応策の検討を行い、早期に対応を行っているが、相談件数の増加に対応する必要がある。 ②【教職員の資質向上と校内支援体制の充実】 スクールカウンセラーの事例検討会や研修会への参加により、教職員の教育相談に関する資質の向上を図ることで、スクールカウンセラーの見立ての元、教職員が更に児童生徒の悩みに寄り添えるよう支援の強化を図る。また、スクールカウンセラーと連携して問題の未然防止、早期発見・早期対応を行うために、メンタルサポーターを新たに全中学校へ配置し、校内支援体制の更なる充実を図る。	改善
児童生徒基礎調査事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	宇都宮市立小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画 どおり	4,443	H17	-	①【教職員の意識の向上】 いじめや不登校につながる可能性の高い質問項目については、分析シートのフォーマットの改善を行い、問題点を可視化できるように工夫したが、不登校数は増加していることから、分析シートのより一層の活用とともに、教職員の意識の更なる向上を図る必要がある。 ②【本調査結果の活用の推進】 今年度、児童生徒基礎調査が改訂になるため、分析シートの改善を実施し、各学校に周知する。また、児童生徒基礎調査活用研修において、仮想事例による事例検討演習を実施する等、より実践的な内容を取り入れたり、学校からの要請により、児童生徒基礎調査に関する校内研修において指導主事や教科指導員が指導・助言を行ったりすることで、分析シートの活用法の周知と教職員の意識の向上を図り、学級経営における更なる活用を推進する。	改善
適応支援教室事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在住の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画 どおり	5,372	H6	独自性	①【教育センターの機能の周知徹底】 不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰を果たすなどの成果をあげているが、今後も適応支援教室の役割と成果について、学校や関係機関と連携し、周知徹底を行う必要がある。 ②【不登校児童生徒への支援の充実】 学校や各関係機関に「不登校対応システムリーフレット」や「適応支援教室ガイドブック」を配付したり、スクールカウンセラー・メンタルサポーター連絡会において適応支援教室の説明を行ったりするなど、適応支援教室の成果についての周知を行うことにより、教職員や保護者の啓発を行い、不登校児童生徒支援の更なる充実を図る。	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
特別支援教育事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の充実	-	特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、宇都宮市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	211	H16	独自性	①【特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実】 ・学校生活適応支援相談員等が学校を訪問し、児童生徒への適切な対応例を実際に行って見せることで、教職員の対応力が向上した。また、かがやきルームにおける1単位時間あたりの指導人数を、3人以内から4人以内としたことで、より多くの児童生徒に対応できるようになった。 ・各学校においては、教職員研修等を参考にしながら児童生徒への対応を工夫しているが、より適切な合理的配慮が提供できるように、更なる教職員の指導力向上及び学校組織の対応力強化を図る必要がある。  ②【教職員の指導力向上と学校組織の対応力強化】 今年度より教職員研修において、指導力の高いベテラン教員の授業の動画を視聴したり、特別支援学級を新たに担当する教員への訪問回数を増やしたりするなど、研修内容の充実を図るとともに、学校生活適応支援アドバイザー等の学校訪問相談において、学級経営に視点をあてた指導助言等を行うことにより、教職員の指導力向上と学校組織の対応力強化を図る。	改善
教育支援事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の充実	-	障がいのある児童生徒の適正な就学先の決定	宇都宮市立小中学校に入学予定の幼児・児童・生徒・保護者	教育センターにおける就学相談の実施	計画どおり	999	H15	-	①【適正な就学先の決定】 ・保護者や幼児児童生徒の気持ちに寄り添いながら丁寧に相談を進め、適正な就学先の決定をすることができた。 ・一方、複雑化・多様化する相談に対して、相談の質を維持しながら、より効率・効果的に進めていく必要がある。  ②【切れ目ない支援の充実】 医療的ケア児等のより複雑化するケースに対しては、新たに整備した主治医の意見書や指示書の様式を活用することで、医療機関との更なる連携を図りながら就学相談を効率・効果的に行うとともに、より多くの機会を利用して特別支援教育関係の便りの配布することで、保護者に対する特別支援教育や相談窓口等の周知による理解啓発を促進し、入学時から中学校卒業時までの切れ目ない支援の充実に取り組む。	改善
うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	I-2 I-3	・成長の基盤となる知・徳・体の育成 ・ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進(再掲)	-	児童生徒の体力向上の推進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・うつのみや元気っ子チャレンジの実施 ・中学校での取組み促進のため、随時学校ランキングを更新	計画どおり	4,695	H18	独自性	①【全体的な運動能力の底上げ】 ・「元気っ子健康体力チェック」の結果、E段階の割合が全国平均と比較しても低い割合となっており、底辺の底上げが図られている一方、全国の傾向と同様、投力の低下傾向が見られた。 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ」では、過去最多の32,328人が参加するなど、積極的に運動に取り組む児童生徒が増えている。  ②【体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】 教科における指導の充実を図るための指導資料等を作成するとともに、児童生徒が休み時間などに体を動かす機会を引き続き創出していく。	
発達支援ネットワーク事業	I-2 II-7	5 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進 2 障がい者の地域生活支援の充実	-	関係機関との連携強化 市民への障がい理解の啓発	市民及び関係機関・団体	・関係機関・団体との連携による支援の推進 ・研究会や啓発紙を活用した啓発活動	計画どおり	563	H20		①【医療的ケア児支援のための関係機関との連携】 発達支援ネットワーク会議において関係機関・団体等の連携強化と情報共有を進めるとともに、「医療的ケア児のための協議の場」として兼ねることとし、当事者や支援に関わる関係機関・団体等からの意見等を踏まえ、医療的ケア児とその家族の支援充実に向け、保育園や小中学校・こどもの家等で医療的ケア児を安全に受け入れられる基準を設けるなど新たな取組を構築することができた。  ②【関係機関等との連携による支援の充実強化】 発達支援ネットワーク会議を引き続き活用し、「医療的ケア児支援のための手引書」について当事者や関係機関・団体等の意見を基に作成・配布するなど、障がい児が地域で安心して生活できるよう、ネットワーク会議としての強みを活かし、連携強化と情報の共有を更に図りながら支援の充実強化に努める。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
人づくり推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		家庭や地域、学校、 企業、行政が連携・ 協力のもと、宮っこ未 来ビジョンに掲げる 「人間力の高い心豊 かでたくましい人づく り」を実現する。	全市民	①大人の行動規範『子 どもの手本となる50の言 葉』の策定 ②人づくり『合言葉』の周 知啓発 ③人づくりフォーラムの開 催 ④教育委員会だよりの発 行	計画 どおり	3,329	H18		①【市民一人ひとりに対する人づくりへの機運醸成】 子どもの手本となる行動の実践を促すため、大人の行動規範となる『子どもの手本となる50の言葉』を策定し、「教育委員会だよりの周知啓発を行うとともに、人づくりフォーラムにおいて、「子どもの手本となる50の言葉」を題材に、大人と子どものディスカッションや「親野智可等氏」の講演会を開催するなど、市民一人ひとりに対する人づくりへの意識啓発を行った。  ②【社会総ぐるみによる人づくりの一層の推進】 今後は、市民一人ひとりへの更なる意識啓発を図るため、『子どもの手本となる50の言葉』や人づくり『合言葉』の周知・啓発に引き続き取り組んでいくとともに、市民一人ひとりの人づくりへの参加意欲を高め、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった社会総ぐるみによる人づくりをより一層推進できるよう、人づくりフォーラムの事業内容を充実するなど、効果的な開催に努めていく。	
人材かがやき支援事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民活動団体等の活 動活性化	生涯学習にかかわ る又は関心のある 市民	地域教育メッセの開催	計画ど おり	4	H20		①【市民活動団体等の交流機会の提供】 地域教育メッセにおいて、着物の着付け体験やベゴマ体験などを実施したほか、出展団体や市民が活動紹介や情報交換などの交流を通して、今後の活動の活性化や機会づくりにつながる場を提供できた。また、インタビュー形式で、出展団体が活動内容などをPRする機会の創出を図った。  ②【運営手法の検討】 狭小スペースによる実施となることを踏まえ、効果的な会場レイアウトや来場者の経路確保、ブースインタビューの音響などを検討する。また、引き続き「うつのみや人づくりフォーラム」と一体的に開催し、より多くの市民の生涯学習の関心・意欲の向上に寄与することができるよう、事業の更なる充実を図っていく。	
あすなる青年教室事業交付金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市内の中学校特別支 援学級等の卒業生を 対象とした学習機会 の充実	あすなる青年教室 実施委員会	事業の経費に対する補 助金の交付	計画ど おり	482	H16		①【実生活に必要な知識や技術を習得する学習機会の提供】 青少年教育として30歳以下の中学校特別支援学級等の卒業生を対象にした「あすなる青年教室」と、成人教育として30歳を超えるあすなる青年教室の修了生を対象とした「ひのきクラブ」の事業それぞれにおいて、体験を通じた学習機会の提供ができた。  ②【支援の充実に向けた事業のあり方について】 今後、受講生の数が増加傾向にあることを踏まえ、実施委員会への支援強化や庁内関係課による類似事業への連携などについて検討する。	
人材かがやきセンター事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		育成事業や調査研 究、学習プログラ ムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職 員等研修の実施、学習相 談の実施等	計画ど おり	741	H22		①【育成事業や先駆的・モデル的な講座の実施】 「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、少子超高齢化などの今日的課題に対応する先駆的・モデル的な講座を実施した。  ②【講座内容の更なる充実と新規受講者の取り込み】 社会的課題の抽出など、講座に関する情報収集を行うほか、学習事業への参加の少ない働き盛り世代に対し、魅力的な学習機会の提供を図る。	
市民大学運営協議会交付金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の知的好奇心を 満たし、生活に潤い や生きがいを与える 学習機会の充実	市民大学運営協議 会	事業の経費に対する補 助金の交付	計画ど おり	1,876	H5		①【専門性の高い教養講座の実施及び幅広い学習内容の展開】 本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供することができた。  ②【受講者拡大に向けた環境整備】 講座の実施にあたって、実施日時の工夫や託児の充実、車いす利用者への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
成人対象事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	市民の主体的な学 習活動の支援と個人 の自立に向けた学習 の促進	概ね18歳以上の市 民	各種教養講座、高齢者教 室などの開催	計画ど おり	2,671	S24		①【社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施】 趣味・教養的な講座から地域住民に向けた地域学講座、講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)企画講座の実施など、社会情勢の変容や市民・地域住民のニーズに対応した魅力のある講座プログラムを展開できた。また、講座の中にレクリエーションやワーキングを取り入れることで市民同士の交流や仲間づくりを促す取組ができた。 ②【学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 社会情勢の変容や多様な市民ニーズに対応した魅力ある多様な講座を引き続き実施するとともに、実施日時の工夫や託児の充実など幅広い年代が受講できる環境づくりや、ICTを活用した時間や場所を問わずに学べる環境づくりなど、学習機会の更なる充実に取り組みでいく。また、市民が学んだ成果を生かして講師ができる機会を提供するなど、活動へとつなげる取組を推進し、「学習と活動の循環」を図っていく。	拡大
子ども情報センター事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		子どもの自主的な体 験活動を促進するた めの情報提供	主に、市内に住む 小中学生	うつつのみや子ども情報セ ンター窓口・情報誌・ホー ムページによる情報提供	計画ど おり	73	H13		①【家庭教育に関する有効な情報誌の発行】 前期号にて「親子のきずなの深め方」及び「親子のきずなガッチリ運動」の周知啓発、後期号にて、家庭教育支援活動者と協働し、「親子のミカタ」をテーマとした情報誌を発行した。 ②【情報センター機能及び事業の見直し】 情報センター事業については、その内容が家庭教育支援事業における周知啓発事業と重複するため、家庭教育支援事業への統合も含め、情報センター機能の見直しを図る。	縮小
生涯学習センター文化祭負担金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の文化活動を 通じた交流促進	中央・東・西・南・北 生涯学習センター利用 団体が開催する 文化祭	中央・東・西・南・北生涯 学習センター文化祭実行 委員会の負担金の交付	計画ど おり	509	S42		①【学習活動者の成果発表や地域住民等との交流機会の提供】 各地域で活動するサークル団体等が活動の成果を発表する場として、自分たちの活動を広く知ってもらうとともに、他の活動者や地域住民等と交流する機会とすることができ、活動者のさらなる学習意欲の高揚へとつなげることができた。また、今まで生涯学習センターをあまり利用することのない地域住民が生涯学習センターに来るきっかけとなり、生涯学習センターの活性化へとつなげることができた。 ②【地域住民の交流促進や生涯学習の推進にむけた事業実施】 生涯学習センターで活動している様々な団体等が成果を発表する貴重な場として、より多くの市民が参加し、生涯学習に興味をもつ機会としていくため、幅広い年代の参加者を増やす手法や、交流を促進する方法を検討し、事業の充実を図っていく。	
図書館情報システムの整備	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		円滑な図書館サービ スの提供と利用者 サービスの向上	図書館情報システ ム利用者	図書館資料の検索や予 約、貸出などの図書館コ ンピュータシステムの 整備	計画ど おり	199,649	H15		①【図書館情報システムの更新】 平成30年度は16日間システムを停止し更新作業を行ったが、広報うつつのみや(12月号)等でシステム更新について広く周知し、また、停止期間も一部業務はオフラインで処理したこと から、円滑に切替作業を進めることが出来た。 ・新たなシステムについて、操作法に関する質問への対応など、引き続き周知・説明に努める必要がある。 ②【新機能の利用促進とITの活用】 今後は、新機能の広報、システム利用者へのわかりやすい説明に努めるとともに、イベント予約システム、自動発信システムの早期導入を図っていく。	拡大
市立図書館外奉仕課貸出	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		地域住民への情報提 供や、市民の読書活 動支援を目的とする。	・市内に居住又は通 勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育 園・地域文庫・子ど もの家・老人ホーム など、図書を団体活 動に活用する市 内の団体	・センター図書室等の利 用者への貸出 ・図書を団体活動に利 活用する市内の団体への 貸出	計画ど おり	6,282	S56		①【一般書の計画的な入れ替え作業の実施】 平成30年度は姿川地区市民センター図書室において約1,000冊の資料の入れ替えを実施した。また姿川から引き揚げた資料を他センターに振り分け資料の活用を図った。 ②【センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定】 生涯学習センター図書室等への支援をさらに深め、地域性や利用者ニーズに沿った資料を選定し充実を図る。また、中央生涯学習センター図書室において一般書や青少年向け資料を中心に入替え作業を実施する。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
市図書館と学校図書館のネットワークの整備	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		小中学生の読書活動、学習活動の支援 及び教職員の教育活動の充実	児童生徒及び教職員	市内の小中学校に対し 図書館の巡回貸出、学校図書館司書への研修の実施	計画ど おり	4,415	H18	先駆的 トップクラス	①【学校巡回貸出サービスの利用促進】 希望貸出サービスにおいて昨年より3校増加し、希望に応じた図書が提供できた。 ②【小中学生の読書活動・学習活動の支援】 図書館と学校図書館との連携による児童生徒の読書活動・学習活動を支援する。また児童が選ぶ文学賞として日本で唯一実施している「うつのみやこども賞」の選定委員の活動や受賞作の活用を支援し、読書量の向上を図る。	
図書館障がい者サービス	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		図書館来館が困難な 市民に対する読書の 機会の提供	市内に居住または 通勤通学している障 がい者。特に活字 の変換サービスが 不可欠な視覚障 がい者。身体障害者 。要支援・要介護認定 者	・図書館に来館できない 障がい者に対する、送料 図書館負担による郵送 貸出 ・視覚障がい者に対す る、点訳・音訳図書 の作成・貸出及び郵送 貸出 ・点訳・音訳作業を行う 奉仕員研修の実施	計画ど おり	2,725	S57		①【国立国会図書館への音訳データの提供】 公立図書館としては先駆的な取り組みである国立国会図書館への音訳データの提供により、視覚障がい者へのサービスの向上につながった。また音訳奉仕員による朗読会を開催し、奉仕員のスキルアップを図ることができた。 ②【利用者へのサービス周知と点訳・音訳奉仕員の養成】 現在利用されていない登録者に対し、提供している障がい者サービスの内容をまとめ周知することにより利用促進を図る。音訳資料のデジタル化や情報ネットワークの活用による資料提供などの充実を図る必要があるため、点訳・音訳奉仕員の養成や研修を、関連機関と連携して実施する。	
親子読書促進事業	I-3	2 自己を磨き社会を支える 学習の推進		家庭での読書活動の きっかけづくり	市内に居住する乳 幼児とその保護者	乳幼児と保護者を対象と して、生涯学習センター 等のおはなし会と読み 聞かせの講座を実施	計画ど おり	273	H30		①【円滑な事業実施及び図書室の利用促進】 新規事業1年目として、平成30年度は前期に運営ボランティアへの研修を中心に行い、後期に事業を実施した。成果としては、ボランティアとの協働により円滑に事業を進めることができ、実施会場である図書室の利用促進にも効果があった。 ②【講座回数の増加】 今後は、家庭での読書活動のきっかけづくりとなる機会を増やすため、5か年計画に基づき、講座開催数の増加を図る。	拡大
図書館整備事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		図書館の読書環境の 整備	図書館利用者	図書館の機能保持及び 安全確保のための整備	計画ど おり	165,958	H13		①【計画的な施工】 6件の整備工事について問題なく施工されたが、入札不調により、一部工事に遅れが生じたことから、入札時期等について、調整が必要。 ②【計画的な施設整備】 ・施設設備の計画的な更新により、読書環境の整備に努める。 ・東図書館駐車場整備工事ほか1件の工事を実施し、図書館利用者に快適なサービスを提供する。	
図書館館内資料の収集提供	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民ニーズに対応し た読書活動の推進	市内に居住又は通 勤通学している人及 び宇都宮市図書館 の利用者	資料の収集、整理、貸 出、調査相談等の事業	計画ど おり	117,987	S56		①【新規事業への取り組み】 平成30年度はアウトリーチサービスや「はじめてえほん事業」など新規事業に取り組むことにより読書活動の啓発を行ったところだが、来館が困難な高齢者等への対応が課題となっている。 ②【既存事業の拡充】 今年度については、市民の読書活動をより一層推進するため、アウトリーチサービスの実施回数を増やすほか、新たに高齢者施設への訪問の検討を行い、既存の事業の拡充を進める。	
図書館読書推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		講座やイベントを通し た、読書に親しむ機 会の提供	市内に居住又は通 勤通学している人及 び宇都宮市図書館 の利用者	講座、講演会、おはなし 会など読書や各図書館 の特色と関わりのある事 業の実施	計画ど おり	1,600	S56		①【新規事業への取り組み】 平成30年度はアウトリーチサービスや「はじめてえほん事業」など新規事業に取り組むことにより読書活動の啓発を行ったところだが、来館が困難な高齢者等への対応が課題となっている。 ②【既存事業の拡充】 今年度については、市民の読書活動をより一層推進するため、アウトリーチサービスの実施回数を増やすほか、新たに高齢者施設への訪問の検討を行い、既存の事業の拡充を進める。	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
青少年対象事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	体験活動等を通し た青少年の規範意識 や道徳心の醸成	市内小中学生、高 校生及び市内に住 んでいるか勤めて いる18歳から30歳 までの市民	少年教室、中・高校生地 域活動講座、青年教室な どの講座の開催	計画ど おり	675	S24		①【企業等と協力した体験学習等の実施】 地域住民や地元企業の協力のもと、年齢や学区の違う参加者が交流しながら、地域内での キャンプや企業の製品に実際に触れるなどの体験学習を行っていくことにより、青少年の 規範意識や道徳心の習得、地域理解や郷土愛の醸成などが図れた。 ②【体験活動等の講座の実施、各種団体との連携】 体験活動等を通じた、道徳心や規範意識等の醸成を図る講座を実施するとともに、より多 くの青少年が参加できるよう、各種団体と連携した事業の実施など、多様化する青少年のラ イフスタイルや学習ニーズに対応した講座を実施していく。	
講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		生涯学習の推進役と なる人材の養成	生涯学習講座の企 画運営に関心のある 市民	Vスタッフの養成	計画ど おり	39	H13		①【Vスタッフの養成及び活動支援】 市民目線による講座の企画立案、実施までの講座運営を担える人材を育成するため、宇 都宮大学の教授や地域情報誌の編集長、先輩Vスタッフ等の様々な講師から、専門的な知 識や技術を受講生が学ぶことができた。 ②【Vスタッフ活動機会の拡充】 講座修了後も継続した育成支援に取り組むため、フォローアップ研修会の開催や、生涯学 習センターにおける活動機会の拡充を図るなど、Vスタッフの円滑な活動に向けた支援に取り 組む。	
成人式の開催	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	新成人に対する「地 域社会の一員として の自覚」や「地域の育 てられたことへの感 謝の気持ち」の醸成	新成人	成人式の開催	計画ど おり	20,297	S23		①【地域と新成人の連携による円滑な事業実施と民法改正への対応】 ・地域住民と新成人により組織した各中学校区実施委員会への参加や、成人式プログラム デザイン作成などを通じ、新成人が主体的に成人式に参画することにより、新成人が地域社 会の一員としての自覚を持ち、地域の人から学びつながらの機会を提供するとともに、他 の新成人の参加意識を高めることができた。また、参加した新成人へのアンケート調査の結果 では「大人になった自覚」や「地域への感謝の気持ち」を持ってたという答えが8割を超えるなど、 概ね事業の目的は達成することができた。 ・今後の、民法改正による成人年齢引下げに伴う成人式のあり方について検討を開始し、社 会教育委員の会議に諮問した。 ②【地域と新成人の連携による事業実施の継続と民法改正に伴う成人式のあり方の決定】 新成人に対する成人教育のひとつとして、地域住民と新成人で構成する実施委員会によ る成人式運営を継続し、地域性を活かした特色ある事業の実施や、より多くの新成人が企 画運営に参画できる仕組みづくりについて支援していく。また、成人年齢引下げに伴う成人 式のあり方や、新成人に対する成人としての意識の醸成に関する取組などを検討していく。	
魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互 に連携・協働した教育活 動の充実		「学校教育の充実」と 「家庭・地域の教育力 の向上」	魅力ある学校づくり 地域協議会	各協議会の活動支援(活 力ある学校づくりへの参 画、地域の教育力を生か した学校教育の充実、地 域ぐるみの児童生徒の健 全育成・安全確保、学校 施設や地域の教育資源 を活用した家庭・地域の 教育力向上)	計画ど おり	37,788	H18	独自性	【①学習支援事業の導入に向けた人材確保】 魅力ある学校づくり地域協議会を活用した学習支援(地域未来塾)の推進のため、学習支 援に係る人材バンクを整備し、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけた。また、事業 の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市主催で学習支援モデル事 業を実施した。今後、実施校を拡大していくためには、さらなる人材確保が必要である。 【②地域の教育力向上に向けた取り組みの強化】 「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教 育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、国 の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。引き続き、学習支援事業 (地域未来塾)の周知啓発や導入推進に向けた活動支援に取り組む。	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
家庭の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、訪問型家庭教育支援の実施に向けた方向性の決定	計画どおり	2,751	H19		<p>①【学習機会の提供の更なる充実】 家庭教育支援団体や企業等と連携した親学出前講座の実施や、うつのみや版親学と子どもの情報誌と家庭の教育手帳の発行を通じた家庭教育に関する情報提供を通して、様々な場における学習機会の充実を行った。家庭教育支援活動者への支援として、情報誌による支援者の活動通知、活動機会の拡充として、市内の子どもの家での親子講座開催や生涯学習センターにおける子育て相談会への参加を行った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、訪問型家庭教育支援の実施について庁内検討を行い、庁内関係課や地域の関係団体と連携して実施する方向性が決定した。</p> <p>②【関係機関との連携協力による家庭教育支援の充実】 より多くの子育て世代への学びの場の提供として、企業等へ企業内研修としての親学活用依頼、家庭教育支援が届きにくかった親へ「届ける支援」として、関係課と連携した家庭訪問の実施、家庭教育支援活動者による地域における家庭教育に関する活動の充実などに取り組んでいく。</p>	拡大
子育て世代対象事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	子育て世代の家庭教育に対する意識の高揚や家庭教育支援の充実	市内に住んでいる乳児～高校生とその保護者	「幼児と親の家庭教育子育て広場」、「親子チャレンジ教室」などの各種家庭教育講座等の開催	計画どおり	2,812	S24		<p>①【保護者の気づきを促す講座や親同士がつながる場の提供】 家庭や親の役割、子どもとの関わり方などの講座の実施により保護者の気づきを促すとともに、参加交流型講座を多く取り入れ、子育て世代の親同士の仲間づくり・ネットワークづくりにつながる場を提供することができた。</p> <p>②【家庭教育支援の充実や企業等と連携した取組の推進】 子育て世代の悩みやニーズなどを捉えながら、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援する講座を開催するとともに、地域や学校、企業等と連携した講座を開催し、子育てに必要な様々な知識の習得や幅広いネットワーク作りにつながるよう取り組んでいく。</p>	
放課後子ども教室推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	87,443	H19	独自性	<p>①【教室の拡充】 ・新たに1校区での立ち上げができた。 ・全ての小学校区での早期実施することが課題</p> <p>②【全ての小学校区での実施】 ・未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ・実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。 ・子どもの家運営の法人格への移行後も放課後子ども教室が安定的に実施できるよう、子どもの家の運営体制の再構築に合わせて検討していく。</p>	
子どもの家・留守家庭児童会事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	684,559	S41	独自性	<p>①【子どもの家等の適正な運営・管理、運営体制等の再構築】 ・昨年度より9クラス増加し、151クラスとなった。適正な運営・管理ができるよう支援した。 ・子どもの家のあり方について懇談会を設置し、あり方の方向性について外部に周知・報告を行ったが、運営移行に伴う業者選定方法や保護者負担金設定などの詳細設計が課題である。</p> <p>②【運営体制等の再構築】 ・子どもの家等事業の運営体制については、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、民間業者や他自治体の導入事例を調査し、詳細設計内容に反映させながら再構築を行う。</p>	改善
子どもの家建設・整備費	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新増設	計画どおり	312,152	S41		<p>①【生活環境と受け入れ態勢の確保】 ・必要受入児童数調査の結果、新たに4棟の独立棟の建設をした ・入札不調などにより繰り越した建設工事については、早期に完成できるよう進行管理をしていく。</p> <p>②【生活環境と受け入れ態勢の確保】 ・見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため、引き続き余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく。 ・既存施設等の活用が困難な場合においては、現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し、計画的に新たな施設整備を行う。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	計画どおり	68	H18		<p>①【講習会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市子ども会連合会とともにラジオ体操講習会を実施した。</li> <li>子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術を習得に資する講座を行った。</li> </ul> <p>②【地域の大人同士の交流機会の提供と青少年指導員の人材確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「ラジオ体操講習会」の実施を通して、地域の大人による地域ぐるみで子どもを育む活動を促すとともに、活動に関わる大人同士の交流の機会とする。</li> <li>地域コミュニティの変容等に伴い、各地域の青少年健全育成に関わる人材が不足している現状を鑑み、引き続き、子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修や実践活動をおとした人材育成を行う。</li> </ul>	
生涯学習情報提供事業	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	1,294	H3		<p>①【多様な学習情報の提供、人材バンクの効果的な運用】</p> <p>市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、多様な学習情報の提供に取り組むとともに、学んだ成果を活かしたい人材を支援するため、人材バンクの効果的な運用に取り組むことができた。</p> <p>②【マナビスの見直しと他課との連携】</p> <p>マナビスの周知や、「学びたい人」と「学習機会」、「学んだ人」と「活躍の機会」などを繋ぐマッチングの促進に継続して取り組むとともに、次年度までの更新を見据え、他課所管のシステムや事業との連携も含めシステム内容を検討する。</p>	
宇都宮市地域婦人会連絡協議会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市地域婦人会連絡協議会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	388	S36		<p>①【地域の奉仕活動や主催事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国・県主催の各種研修会等への参加により会員の資質向上や教育力向上に務めるとともに、地域の奉仕活動などを通して学びを実践につなげることができた。また、多くの市や県主催の事業に参画することで地域に貢献した。</li> <li>主催事業としては、市と連携し、食育フェアでの食事マナー啓発や地域教育メッセでの活動紹介、会員以外も参加できる研修会の実施、市役所市民ホールでの文化祭開催など、協議会活動の活性化を図ることができた。</li> <li>課題として、協議会を構成している地区婦人会が1地区解散するなど、会員減少・高齢化が進み、協議会運営の継続が困難な状況となったため、平成31年4月22日の定期総会をもって協議会が解散するため廃止とする。</li> </ul>	廃止 終了
宇都宮市PTA連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市PTA連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市PTA連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	950	S32		<p>①【研修会等の実施】</p> <p>各種研修会や勉強会を開催し、会員が見識を深め家庭・地域の教育力の向上が図れた。また、役員と教育委員会との意見交換会を開催し、PTAの立場からの率直な意見をいただくとともに、教育委員会の施策等をPTAに伝えることができた。</p> <p>②【事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実】</p> <p>家庭と地域の教育力向上のため、社会教育関係団体の実施する事業について補助金を継続するとともに、意見交換会など、市と連携した取組の充実について引き続き支援する。また、PTA加入時の手続きについて市民の関心が高くなっていることから、適切な対応について連携しながら検討していく。</p>	
宇都宮市子ども会連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市子ども会連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市子ども会連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	1,100	S44		<p>①【事業支援の継続】</p> <p>子ども会指導者・育成者への研修会開催や外部研修への参加などにより、指導者・育成者の資質を高め、家庭・地域の教育力の向上を図ることができた。また、宇都宮リーダーズクラブ(ULC)の派遣指導回数が増加したほか、フェスタmy宇都宮等の市主催事業への参画を行うなど、事業の活性化が図れた。</p> <p>②【事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実】</p> <p>地域の教育力向上のため、宇都宮市子ども会連合会の実施する事業について補助金を継続し、指導者研修の共同開催など、市と連携した取組の充実について引き続き支援する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
視聴覚ライブラリー運営事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		学校や社会教育施設 等に対して、視聴覚 教材、教材等の貸出 しや講座、映画会の 開催を通して視聴覚 に関する学習機会を 提供し、視聴覚教育 の振興を図ることを目 的とする。	学校・社会教育団体 及び市民	映画会・パソコン講座の 開催 視聴覚機器の操作研修 視聴覚教材・教材・施設 の貸出 団体の事業・制作支援	計画ど おり	838	S56		①【視聴覚教材・教材・施設の利用促進及び運営】 ・社会教育団体等からの視聴覚教材・教材の貸出し及び施設利用のニーズが高い状況の中、常に良好な状態で利用できる環境を提供できた。 ・今後の課題としては、現在多くの利用者が固定化しており、新たな利用者を確保するための周知方法について検討していく。  ②【利用促進に向けた新たな周知】 今後は既存事業の充実を図りながら、きめ細かな視聴覚教材・教材及び施設情報を提供し、利用者ニーズの多様化・高度化に対応した事業の実施を図り新たな利用者への周知を行っていく。	
地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	I-4	子育て支援の充実		地域における子育て 家庭に対する支援の 推進	出産予定の妊婦と その家族、概ね3才 までの乳幼児とその 保護者	地域における遊び場や 交流の場の提供、及び子 育ての相談、情報提供	計画 どおり	2,488	H7		①【子育て家庭に対する支援】 遊び場の提供や子育て相談、及び情報提供を実施し、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。  ②【ニーズに対応した子育て支援の充実】 より多くの子育て家庭が気軽に来所し、遊びや交流子育て相談ができるよう広く周知を行うとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図る。	
地域子育て支援拠点事業費補助金	I-4	子育て支援の充実		地域における子育て 家庭に対する支援 の推進	地域子育て支援拠 点事業を実施する 私立保育所等	地域の子育て中の保護 者の育児負担の軽減の ための事業に対する運 営費補助	計画 どおり	31,678	H13		①【子育て家庭に対する支援】 各私立保育施設の職員配置や、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、遊び場の提供や子育て相談等の実施を通じ、子育て家庭に対する支援に繋がった。  ②【ニーズに対応した子育て支援の充実】 私立保育所等において、適切に地域子育て支援拠点事業を推進し、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図る。	
利用者支援事業(宮っこ子育て コンシェル)	I-4	子育て支援の充実		地域における子育て 家庭に対する支援の 推進	子ども及びその保護 者等、妊娠している 方	教育・保育・その他の子 育て支援の情報提供、必 要に応じた相談・援助等	計画 どおり	0	H26		①【子育て家庭に対する支援】 保育所等の入所に関する説明会の実施や随時、情報提供及び子育て相談を実施し、各々に適した子育て支援サービスの利用につなげるなどのコーディネートを行い、地域における子育て家庭に対する支援に繋がった。  ②【ニーズに対応した保育サービスの充実】 地域における子育て家庭に対し、保育所等の情報提供や子育て相談の実施など、引き続き事業の充実を図る。	
一時預かり事業費補助金	I-4	子育て支援の充実		家庭において一時的 に保育が困難になっ た乳幼児の保護者が 安心して子育てがで きる環境を整備	一時預かり事業を 実施する私立保育 所等	保護者の急病や短時間 勤務等に伴う一時的な 保育需要への対応のため の運営費補助	計画 どおり	164,366	H21		①【安心して一時預かり事業を利用できる環境整備】 各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保護者が安心して一時預かり事業を利用できる環境整備に繋がった。  ②【ニーズに対応した保育サービスの充実】 保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、保育サービスの充実を図る。	
延長保育事業費補助金	I-4	子育て支援の充実		通常の開所時間を超 えた保育を行い、安 心して子育てができ る環境を整備	延長保育事業を実 施する私立保育所 等	私立保育所等が開所時 間を超えた保育を行う場 合の加算分に対する補 助	計画 どおり	112,351	S56		①【安心して延長保育事業を利用できる環境整備】 各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより保護者が安心して延長保育事業を利用できる環境整備に繋がった。  ②【継続した保育サービスの充実】 保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、保育サービスの充実を図る。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
病児保育事業費補助金	I-4	子育て支援の充実		病気及び病気の回復期の児童の保護者の子育てと就労の両立の支援	病児及び病後児対応型の施設	病児、病後児など集団保育の困難な児童等の健全な育成	計画どおり	90,010	H8		①【保護者の子育てと就労の両立の支援】 各施設の児童の受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立の支援に繋がった。 ②【施設の配置バランスを考慮した環境整備】 保育サービスを必要とする子育て世帯の利便性や、施設の配置バランスを考慮し利用しやすい環境整備に取り組む。	
なかよしクラブ事業	I-4	子育て支援の充実		地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達に気になる乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育てでの相談、情報提供、園児との交流	計画どおり	509	H8	先駆的	①【子育て家庭の支援】 子どもの発達に不安を持つ保護者等が気軽に利用し、相談できる場の提供を通じ、地域における子育て家庭に対する支援に繋がっている。 ②【ニーズに対応した支援の充実】 子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるような事業の充実を図る。	
発達支援児保育事業費補助金	I-4	子育て支援の充実		発達支援児の健全な発達を促す	発達支援児保育事業を実施する私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	発達支援児の処遇向上を図るため、発達支援児の受入に対し、人件費や施設整備の一部を補助	計画どおり	104,202	S54		①【保育所等における発達支援児に対する保育体制の支援】 各私立保育施設の児童の受入れや職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育体制の支援に繋がった。 ②【保育所等における発達支援児に対する支援の充実】 発達支援児の健全な発達を促すため、教育・保育施設等での更なる受入れを促進し、保育サービスを必要とする子育て世帯が安心して利用できるよう、支援の充実に取り組む。	
医療的ケア児保育支援事業	I-4	子育て支援の充実		医療的ケア児に対する支援	医療的ケア児の受入を実施する保育所・認定こども園・地域型保育事業所	教育・保育施設における医療的ケア児に対する安全な保育環境の整備	計画どおり				①【保育所等における医療的ケア児を安全に受入れるための体制の整備】 保育所等職員を対象に、医療的ケアを必要とする児童の理解を深めるための研修会の開催や、関係課による検討体制の構築を行い、安全に受入れるための体制整備が図られた。 ②【保育所等における医療的ケア児の支援の充実】 看護師の配置など公立基幹保育園における受入体制の強化を図り、教育・保育施設等での受入れを促進するとともに、医療的ケアを必要とする児童に対する適切な保育の実施や、児童の状況に応じたきめ細かな支援の充実に取り組む。	
ニュースポーツの普及促進	I-4	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進		子どもから高齢者まで、気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくり	市民	ニュースポーツ用具の貸し出し、ニュースポーツ大会の開催	計画どおり	137	H14～		①【幅広い世代へのニュースポーツの普及】 ・市民や市内に拠点を置く事業所等に対し、ベタンクやグランドゴルフなどのニュースポーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組めるきっかけづくりを行った。 ・これまでのニュースポーツ大会を、総合型地域スポーツクラブフェスタ(市内8つのクラブが一堂に会し、各クラブのPRや活動体験を実施)と合同開催することで、より多くの市民へニュースポーツの普及を図ることができた。 ②【メディア等の媒体の活用や関係団体との連携】 引き続き、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、ニュースポーツの普及・促進に努める。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
スポーツ広場整備補助金	I-4	・ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 ・スポーツ活動環境の充実		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、体育協会等の公共的な団体)	・市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画 どおり	0	H21～		①【補助制度の周知】 市ホームページに補助に係る案内を掲載するなど、補助制度の周知・PR取り組んだものの申請には至らなかった。 ②【補助制度の周知継続】 引き続き、制度の周知を図りながら、自治会等によるスポーツ広場の整備に対する補助を継続し、身近な場所でも気軽にスポーツに親しむ場の充実に取り組んでいく。	
スポーツ教室の開催	I-4	・ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 ・スポーツ活動環境の充実		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・小学生 等 ・市民	・ジュニアスポーツ教室の開催 ・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	計画 以上	指定管理			①【スポーツ教室の開催によるスポーツ人口の拡大】 指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、子どものスポーツ活動のきっかけづくりやスポーツ人口の拡大を図った。 ②【ニーズに合わせたスポーツ教室の開催・充実】 スポーツ人口の拡大を図るため、引き続き、指定管理者と連携を強化しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消など、近年の社会情勢やニーズの高まりにも応えたスポーツ教室の開催に取り組んでいく。	
スポーツ施設等の整備	I-4	・ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 ・スポーツ活動環境の充実	戦略事業	・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・一般市民 ・施設利用者	・スポーツ施設のバリアフリー化 ・計画的かつ効果的・効率的な施設整備	計画 どおり	343,346	—		①【第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備として、野球場を解体し、仮設野球場の整備を開始するほか、北西部地域への体育施設の内容を具体化する整備計画の策定に向けた基礎調査業務を実施し、導入機能や建設候補地を検討した。 ②【第2次スポーツ施設整備計画の推進によるスポーツ活動環境の充実】 引き続き、計画に基づき、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域への体育施設整備などを推進し、スポーツニーズ等に対応した施設の機能向上や配置適正化を図る。	
地域スポーツクラブ活動支援事業	I-4	・ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 ・スポーツ活動環境の充実		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	計画 どおり	7,984	H14～		①【既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】 ・既存クラブに対し個別にアリンクを実施し、各クラブが抱えている課題や成功事例などをまとめ、「地域スポーツクラブ連絡協議会」において共有を図るなど、既存クラブの活性化に努めた。 ・昨年度は、クラブ未設置地域に積極的に足を運び、意見交換や説明会を開催し、地域内の合意形成に向けた働きかけを行うなど、クラブ設立の機運醸成に努めた。 ②【新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】 今後も、子どもからお年寄りまで幅広い世代が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域に根差したスポーツクラブの設立・運営を支援する。	
スポーツ指導デリバリー事業	I-4	スポーツ活動環境の充実		身近な場でスポーツに取り組む機会の提供	・市民 ・地域団体 等	市内各所に出向いたスポーツ指導の実施	計画 どおり	指定管理	H20～		①【スポーツ指導による地域の機運醸成】 指定管理者と連携しながら、地域団体等からの申し込みに応じ、参加者の身近な場所でスポーツ指導を行い、地域でスポーツに親しむ機運を醸成した。 ②【ニーズに合わせたスポーツ指導の開催・充実】 地域におけるスポーツ振興の機運を醸成し、更なるスポーツ人口の拡大を図るため、引き続き、指定管理者との連携を強化し、超高齢社会における健康寿命の延伸など、近年のニーズの高まりに応えたスポーツ活動の機会を提供していく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
スポーツ大会出場補助金	I-4	スポーツ活動環境の充実		競技力の向上や郷土意識の醸成、スポーツを支える活動への参加促進	市内スポーツ団体 市民(個人) 市内学校の応援団	県外で開催される全国大会出場者や応援団への費用の一部を補助	計画ど おり	2,422	出場補 助:H1 7~ 応援補 助:H21 ~		①【市民のスポーツ活動環境の支援】 昨年度は、予算を超過する申請があり、市民スポーツ活動の支援のひとつとして多くの利用実績があった。 ②【補助の継続と更なる周知】 全国大会への出場や応援遠征は、競技力の向上や郷土意識の醸成、スポーツを支える活動への参加促進など、本市のスポーツ振興に寄与することから、引き続き、補助を継続するとともに、制度の周知を図る。	
市民スポーツ大会の開催	I-4	スポーツ活動環境の充実		競技スポーツ活動の奨励	市民	14競技による宇都宮市民スポーツ大会の開催	計画ど おり	604	S38~		①【関係団体と連携した開催】 市体育協会や各競技団体と連携し、野球やサッカーなど14競技19種目の大会を円滑に開催し、各地区の競技スポーツの活性化を図った。 ②【競技スポーツの参画機会の拡大】 多くの市民が競技スポーツに参画できるよう、これまでの1人1種目の出場制限を1人2種目に緩和するなど、各競技の活性化を図るとともに、参加者の拡大に努める。	
マラソン大会の開催	I-4	スポーツ活動環境の充実		スポーツ活動への参加促進	市民等	清原工業団地周辺道路を会場としたマラソン大会の開催	計画ど おり	4,502	S62~		①【参加者の更なる安全確保と快適なコース運営】 参加者の更なる安全確保のため、誘導員の増員やビックコーンの設置、スタート間隔の確保など、参加者目線での会場運営に努めたことから、ゴール付近における混雑の解消や、スムーズな誘導に繋げることができた。 ②【マラソン大会の魅力発信と計画的な財源確保】 マラソン大会は、市民の健康づくりや生きがいづくりに効果的なスポーツであるため、魅力ある大会としてSNS等あらゆる媒体を用いて効果的に発信していく。 また、安全な大会運営に向けた警備員の増員や消費税の増税等、更なる開催経費の拡大が見込まれていることから、参加料や協賛金など、積極的な自主財源の確保に努めていく。	
プロスポーツの開催誘致	I-4	スポーツ活動環境の充実	戦略事業	トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	・プロ野球公式戦の開催 ・ジャパンカップサイクルロードレースの開催 宇都宮シクロクロスシリーズの開催 ・FIBA3x3ワールドツアー宇都宮マスターズの開催	計画ど おり	—	—		①【プロスポーツの開催】 ・清原球場にプロ野球公式戦(巨人対広島)を誘致し、多くの市民に観戦していただいたことにより、市民のスポーツへの興味・関心の高揚やスポーツ活動の促進などに寄与できた。 ・ジャパンカップサイクルロードレースやシクロクロス、FIBA3x3ワールドツアーなど、トップレベルの様々なプロスポーツを開催することにより、市民のスポーツに対する機運を高めることができた。 ②【プロスポーツの開催誘致の強化】 ・プロスポーツと接することで、スポーツを楽しむきっかけを提供するとともに、生涯スポーツの普及促進にもつながることから、引き続き、スポーツ振興財団などの関係機関と連携し、複数の球団に働きかけを行うなど、より積極的にプロ野球の開催誘致に取り組んでいく。 また、ジャパンカップサイクルロードレースなどの国際的スポーツイベントを継続的に開催することで、恒常的に機運を高めていく。	
冒険活動事業(学校利用)	I-4	スポーツ活動環境の充実		自然体験活動を通して、児童生徒の豊かな心を育む	市立の小学5年生及び中学1年生	教育課程に位置づけられた2泊3日の冒険活動教室	計画ど おり	23,199	H8~	独自性	①【道徳性の変容に及ぼす効果の調査】 平成30年度からの道徳の教科化を見据えた調査(平成29年度~)において、冒険活動教室の活動を通じ、特に児童の自然への畏敬の念や環境保全に対する意識が高まるなど、道徳性の変容がみられた。 ②【効果的な冒険活動教室を実施するため各学校との連携強化】 ・各種研修会や学校訪問を通して、各学校との連携を密にし、各学校のねらいに応じた冒険活動教室の実施に取り組む。 また、学校のねらいに応じた新たな活動プログラム開発と活動指導者の質の向上に取り組む。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
冒険活動事業(一般利用等)	I-4	スポーツ活動環境の充実		自然体験活動やレクリエーション活動を通して自然への親しみや理解の普及を図る	市民等	主催事業の計画運営	計画 どおり	181	H8~		①【一般利用者の確保】 夏休期間において、一般利用者の受け入れを行いながら、様々な主催事業・関連事業(イングリッシュキャンプ、宇大野外教育等)やロッジ様の改修工事を実施するなど、効果的・効率的な運営に努めた。 ②【ニーズに合わせた事業の再編・見直し】 参加状況などを踏まえて事業の再編や見直しを図るとともに、関係団体等との連携を密にしながら、広報紙やHPなどを通して広く市民に周知し、より多くの市民に参加、利用してもらえるよう取り組む。	
指定管理者制度を活用した施設管理	I-4	スポーツ活動環境の充実		効果的・効率的な施設管理とサービスの質の向上	・市民 ・施設利用者	施設管理のノウハウを有した民間事業者等の指定	計画 どおり	623,905	H18~		①【河内総合運動への指定管理者制度の導入】 平成30年度から新たに「河内総合運動公園」に指定管理者制度を導入し、指定管理者による各種スポーツ教室の開催やトレーニングルームの運営等の様々な自主事業の実施などにより、市民サービスを向上し、利用者の増加を図ったとともに、施設の維持管理に要する経費を削減した。 ②【体育施設の管理・運営のあり方の検討】 指定管理者制度の導入施設においては、引き続き、ニーズを捉えた指定管理者による自主事業を実施し、サービスや利便性の向上を図るとともに、その他直営管理の体育施設については、指定管理者制度を含めた効果的な管理・運営のあり方について検討していく。	
学校校庭夜間開放	I-4	スポーツ活動環境の充実		市民の夜間スポーツ活動の場の確保	市民	学校校庭の照明灯の設置・管理	計画ど おり	4,480	S52~		①【学校体育施設の効果的な活用】 市内の小中学校(一部高等学校)の学校校庭の夜間照明施設を管理し、広く市民に開放することで、スポーツ環境の充実を図った。 ②【円滑な運営】 より多くの市民が利用できるよう、管理指導員と連携し、円滑な運営を行う。	
スポーツ推進委員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	計画ど おり	4,912	S38~		①【応急手当講習会などの研修会の増加】 地域のスポーツ振興の中心的役割を担うスポーツ推進委員に対し、これまでの研修に加え、応急手当講習会を年2回開催するなど、更なる資質向上を図った。 ②【委員の更なる資質向上】 より多くの委員が研修に参加できるよう、日程や研修会場等の見直しを行うとともに、研修内容の充実を図る。	
少年スポーツ指導員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上・身分補償	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の任命・研修会の開催	計画ど おり	6,472	S48~		①【研修会の実施による指導者の資質向上】 少年スポーツ振興の中心的役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図るため、豊富な知識や経験を有する講師を招き、研修会を実施した。 ②【充実した研修会の開催】 スポーツ活動やスポーツ指導において、豊富な知識・経験を有する講師による魅力的な研修会を企画するなど、事業の充実を図る。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
体育協会育成補助金	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市体育協会	競技団体、地区体協、スポーツ少年団への支援	計画どおり	20,820	S23~		<p>①【市体育協会の支援を通じたスポーツの振興】 市体育協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区体育協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。</p> <p>②【市体育協会の継続的な支援】 引き続き、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図るため、市体育協会への支援を継続する。</p>	
宇都宮市スポーツ振興財団運営補助	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	計画どおり	278,581	S56~		<p>①【事業運営に向けた適切な支援】 宇都宮市スポーツ振興財団において、宇都宮マラソン大会の開催やプロ野球の開催誘致に取り組むなど、市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業が行えるよう財団を支援した。</p> <p>②【事業充実に向けた取組促進】 本市のスポーツ振興に大きな役割を担う宇都宮市スポーツ振興財団に対する補助を継続するとともに、今後のさらなる事業充実に向けた取組を促進していく。</p>	
プロスポーツチームの支援・連携	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化	戦略事業	市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・リンク栃木ブレックス ・宇都宮ブリッツェン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18~		<p>①【プロチームへの活動の場の提供】 スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームがより円滑に活動できるよう、練習場の確保や整備のほか、観戦環境の向上や広報活動などに努めた。</p> <p>②【プロチームへの継続的な支援】 プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これら効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。</p>	